

別海町議会会議録

第3号（平成31年 3月11日）

○議事日程

日程第 1

日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

- ① 13番 中村忠士 議員
- ② 8番 西原 浩 議員
- ③ 11番 瀧川 榮子 議員
- ④ 2番 外山浩司 議員
- ⑤ 4番 木嶋悦寛 議員

○会議に付した事件

日程第 1

日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

- ① 13番 中村忠士 議員
- ② 8番 西原 浩 議員
- ③ 11番 瀧川 榮子 議員
- ④ 2番 外山浩司 議員
- ⑤ 4番 木嶋悦寛 議員

○出席議員（16名）

1番	小 椋 哲 也	2番	外 山 浩 司
3番	大 内 省 吾	4番	木 嶋 悦 寛
5番	松 壽 孝 雄	6番	森 本 一 夫
7番	今 西 和 雄	8番	西 原 浩
9番	沓 澤 昌 廣	10番	小 林 敏 之
11番	瀧 川 榮 子	12番	戸 田 憲 悦
13番	中 村 忠 士	14番	渡 邊 政 吉
副議長	15番 佐 藤 初 雄	議長	16番 松 原 政 勝

○欠席議員（ 0名）

○出席説明員

町 長	曾 根 興 三	副 町 長	佐 藤 次 春
教 育 長	伊 藤 多加志	総 務 部 長	竹 中 仁
福 祉 部 長	河 嶋 田鶴枝	産 業 振 興 部 長	登 藤 和 哉

建設水道部長 山 岸 英 一
 病院事務長 大 槻 祐 二
 農委事務局長 中 村 公 一
 総務部次長 今 野 健 一
 産業振興部次長 門 脇 芳 則
 教育部次長 石 川 誠
 総合政策課長 佐々木 栄 典
 税 務 課 長 宮 本 栄 一
 西春別支所長 田 村 康 行
 福 祉 課 長 干 場 みゆき
 町 民 課 長 青 柳 茂
 母子健康センター長 干 場 富 夫
 農 政 課 長 小 野 武 史
 商工観光課長 伊 藤 輝 幸
 事 業 課 長 小 島 実
 生涯学習課長他 石 川 誠
 学 務 課 長 入 倉 伸 顕
 西 公 民 館 長 田 村 康 行
 図 書 館 長 他 千 葉 宏

教 育 部 長 山 田 一 志
 会 計 管 理 者 阿 部 美 幸
 監査委員事務局長 小 湊 昌 博
 福 祉 部 次 長 青 柳 茂
 建設水道部次長 小 島 実
 総 務 課 長 今 野 健 一
 財 政 課 長 寺 尾 真太郎
 防災交通課長 麻郷地 聡
 尾岱沼支所長 福 原 義 人
 介護支援課長 竹 中 利 哉
 保 健 課 長 干 場 富 夫
 老人保健施設事務長 川 畑 智 明
 水産みどり課長 新 堀 光 行
 商工観光課長 伊 藤 輝 幸
 上下水道課長 外 石 昭 博
 指 導 室 参 事 根 本 渉
 中央公民館長 内 山 宏
 東 公 民 館 長 福 原 義 人
 病院事務課長 三 戸 俊 人

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 浦 山 吉 人

主 幹 松 本 博 史

○会議録署名議員

7 番 今 西 和 雄
 9 番 沓 澤 昌 廣

8 番 西 原 浩

◎開議宣告

- 議長（松原政勝君） おはようございます。
ただいまから、第5日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（松原政勝君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
7番今西議員、8番西原議員、9番沓澤議員、以上3名を指名いたします。
-

◎日程第2 一般質問

- 議長（松原政勝君） 日程第2 一般質問を行います。
発言に入る前に申し上げます。
質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、また、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。
質問の通告がありますので、順次発言を許します。
初めに、13番中村忠士議員。
- 13番（中村忠士君） はい。
- 議長（松原政勝君） 質問者席にお着き願います。
質問は一問一答方式であります。
- 13番（中村忠士君） 議長。
- 議長（松原政勝君） 13番中村議員。
- 13番（中村忠士君） 東日本大震災からきょうで丸8年がたちました。
改めて犠牲になられた方々に哀悼の意を表し、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い完全復興に向け、国民の一人として努力していくことを申し上げ、質問に入らせていただきます。
まず、1点目であります。
「先住民族としてのアイヌを別海町の歴史に位置づけることについて」であります。
2007年9月、国連総会で「先住民族の権利に関する国連宣言」が日本政府も賛成する中で採択されました。
翌年6月には、衆参両院で「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が全会一致で可決しました。
それから10年以上がたち、先日、ようやくアイヌ民族を先住民族と明記した法律案「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律案」が閣議決定され、衆議院に提出されました。
政府案に対してはさまざまな批判もあり、特に、権利保障の具体化や生活向上策の明記がない点が指摘されているところではありますが、「先住民族であるアイヌの人々が民族として誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を目指す」と

する法の目的そのものに反論、否定する人は、いないのではないかと思います。

こうした経過を踏まえ、2点について質問します。

まず、1点目ですが、法案の目的が示すことは、10年以上前に国連宣言、国会決議が採択された経緯を踏まえても、行政執行に当たっての一つの基本線となすべきものと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 中村議員の御質問にお答えいたします。

私は、アイヌの方々は、独自の言語、宗教や文化を有する北海道の先住民族であるとの認識のもと、民族としての名誉や尊厳を保持し、その文化と誇りを次世代に継承していくことは、今後において、活力ある社会を形成する共生社会、これの実現に向けて大変重要なことであるというふうに考えております。

本町の先住民族の生活を知ることができる加賀家文書館、これでは、幕末に野付でアイヌ語通訳として活躍した加賀伝蔵の業績による多くの資料の展示、さらに、平成26年に実施しました、アイヌ語で「とりで、館、柵、柵囲い」、これらを意味するチャシ跡の発掘調査を、研究結果資料の展示を行うなどして、アイヌ文化の人たちが残した生活の跡を目にすることができます。

今後も、北海道や、道内の自治体で組織しております北海道アイヌ振興対策事業推進協議会、これを通じまして、関係市町村と連携を図りながらアイヌ文化の振興、啓蒙に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村委員。

○13番（中村忠士君） はい。

今、町長から基本認識が述べられまして、大変心強いというふうに思いました。

ただですね、それを具体的にどういう形にしていくかという点が大事ななっているというふうに思います。

具体的な問題では、2点目の質問がありますので、そこで質問させていただきますが、今述べられた推進協議会などと連携して、全道的な連携の中で、町長なりに具体策を進めていくというお考えかなっているというふうに思ってお聞きをしたわけですが、別海町において、具体的にどのような形でそれを推進していくかということについての具体策としてお考えがあれば、お聞きしたいなというふうに思います。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 具体的な取り組みと申し上げますと、先ほど答弁いたしましたけれども、加賀家文書館の中でも、本町におけるアイヌ文化、それと和人ととの交流が明確に書物として残されている、そういう文献もあります。

昨年、高橋知事が文書館をお見えになったときに、その文献の種類に大変驚いておりました。

うちは、そういった文化をしっかりと守って、後世に引き継いでいこうと、そのためにも文書館をつくったと、私は認識しております。

うちの町におけるアイヌの方々のいろいろな生活・文化は、そういうものを通じてしっかり伝えていきたいと思っておりますし、今、全道では、白老にアイヌ関係の、道内全体のいろいろな文化を継承できる施設をつくろうというような動きもあります。

それも先ほど申し上げました協議会の中で議論をされておりますし、私も参加して、よ

いことだという賛同を示しております。

そういった意味で、今現在もしっかり取り組んでると思ってますし、今後また、いろいろな取り組みの方法が出てくれば、それは教育委員会ともしっかり連携をとりながら対応していきたい、そういうふうを考えておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

今後、さらに掘り下げた形で推進していかれるものと、今のお話を聞いてて思いました。

期待をしたいというふうに思います。

2点目の質問に入ります。

具体的な問題でありますので、その点を質問したいというふうに思います。

別海町の第7次総合計画が策定される途上にありますが、ここら辺の表現ちょっと微妙ですが、この質問を通告した段階での表現であります。

町当局が示した原案の「別海町の歴史・沿革」の項には、「本町の歴史として（中略）江戸後期にニシン漁を中心とした漁場が開設されたことに始まります」とあり、先住民族であるアイヌの人々のことには一切ふれられていません。

総合計画は、極めて重要な本町の基本計画です。

その基本計画書が示す「別海町の歴史」に、先住民族であるアイヌ民族の存在が位置づけられてしかるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 8世紀の中ごろから始まったとされておりますアイヌの社会と、その居住地拡大の詳しい歴史につきましては、活字文化を持たないアイヌ文化伝承のために、その実情が明確にはなっていないということもあります。

明確でないというより不鮮明である部分もあるということでございます。

そのため、第7次別海町総合計画において、歴史については、本町の産業発展にかかわる事項に絞って記載をしたところでありまして、これまで作成されてきた総合計画における歴史については、アイヌ民族に関する歴史には確かにふれていなかった経緯があります。

しかしながら、あえて文章化しなくても、アイヌの人々が古くから北海道に先住し、独自の言語や宗教、文化の独自性を有する先住住民であることや、民族としての誇りを持ち、全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を果たすことが、これが一番重要であること、このことについては町として認識をしておるつもりでありますし、そういう考え方で行政を進めていきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 不鮮明な部分があるというお答えでありましたけれども、町長、先ほどおっしゃられた、いろいろ遺跡の発掘であるとか、その保存に関しての付随してのいろんな研究ですね、そういうものが進んでいるわけですね。

行われているというふうに町長御自身がおっしゃられた。

不鮮明な部分ばかりではないと。

明らかになってる部分もあると。

かつての別海町ですね、私たちのこの土地にアイヌの方々が暮らしていたというのはもう明確であります。

先住民族であるということは明確であります。

そういう明確な部分があるわけですね。

そして、法律がつくられていく過程、あるいは国連で決議が上げられたり、国会での決議が上げられたりする過程っていうのは、アイヌの方々の誇りを取り戻そうということで、それが今までいろんな経過の中で阻害されていた部分があるから、だから法律化しようという話ですね。

私たちは、そういう点では、その法律の趣旨をしっかりと受け取って、きちっと意識して、このアイヌの方々の誇りというものを復活させるという意識をやっぱり持たなければいけないというふうに思うんですね。

それがこの法律の趣旨であり、その点は、町長も合意されているということだと思います。

そういう点で、基本になる文章にアイヌの歴史をきちっと位置づける。

いろんな方法の表現というのがあると思いますから、それは表現の仕方だと思いますが、必ずそれを明記するという、そういう精神が必要ではないかと私は思うんですね。

にもかかわらず、別海町の歴史が、文化がアイヌの方々の存在というものが明記されていない、記述されていないというのは非常に問題だというふうに私は思うんですね。

そういった精神から言って。

そのままきちっと表現すべきだと思いますが、重ねて質問します。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 中村議員は、明文化すべきであるという御意見のようでございますけれども、私も、一つの書き物として残すためには、やはりいろいろな裏づけ等もしっかりしていただくことが大事なことだというふうに思っております。

もちろんアイヌの方々が明治期に入って、日本人っていうか、和人がこの地に入ってきた、その前から住んでいたということは、うちの町民の方々、皆さんは、御理解していることだと私は思っております。

もう一つ、うちの町においてアイヌの方々を阻害するとか、それからいろいろな人権的な問題を起こすというようなことがあってはならないと思ってますし、そういうことは起きていないというふうに思っております。

アイヌの方々も後から入った和人の方々も、戦後、開拓のために入ってこられた方々もみんな別海町民です。

仲よく一緒になって共生することが大事なんであって、文章化するか、しないにかかわらず、そういう精神的に、みんなやっていこうやという和の気持ちで共存の町をつくっていきたくて、そういうふうに思っておりますので、文書として書ける明確な裏づけ等が出てきた場合には、そこまでさかのぼって歴史として記入することができると思いますので、文章化することがだめだということではないと思いますけれども、もう少ししっかり検討していく必要があるのかなと、そんなふうに思っておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 別海町の自治基本条例の前文にはですね、「わたしたちのまち、別海町は」、中略しますが、「悠久のむかしからアイヌの人たちや先人たちの労苦に

よりその歴史を刻んできました」と明記してます。

だからいいんだってということではないですが、ちゃんと基本計画にもですね、基本になるこれからの10年の基本計画ですから、その中に町の姿勢として、あるいは町民の宣言としてですね、別海町の歴史にアイヌが位置づけられているということをやはり自治基本条例のようにですね、表現すべきですよ、それは。

いろんな問題があったから、別海町内でいろいろ問題があったから書くということではなくて、この法律の趣旨からいって、私たちは、意識的にこのことを追求しなければいけないんだということがこの法律の趣旨ですから、その点を御理解いただいてですね、今からでも遅くありません。

表現をするという必要があるだろうと私は思いますが、再度お願いします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 私、先ほど申し上げましたけれども、別海町の歴史、この中には、アイヌの方の先住の方々の役割もあるし、開拓者として、この地に入られた方々もおられる。

そして、戦後、また、新たな土地を開発するために頑張ってくれた方々もいる。

今、また、新たに新規就農として、この地に生活の糧とするために住んでくれていただいている皆様方がおられます。

全ての方々が別海町民であり、別海町をしっかりと後世に続けるような町にしていこうやと、そういう気持ちで来ていただいているというふうに思います。

特に、アイヌの方々のことだけを強調しなくても、私は、それらの全ての人々がこの地を愛して、この地のためにいろいろな尽力をしていただくことが別海町の平和であるというふうに思っております。

第7次の中においては、既に審議会等も開きまして、町民の方々の意見も終えておりますので、今からアイヌの部分について明記するかどうかということについては、ちょっと難しい話だなというふうに思っております。

今後、どういう形でアイヌの方々の歴史を伝えていけるのかなど、そういう部分の検討は、これからもしていきたいと思っておりますけど、中村議員がおっしゃられるように、第7次の計画の中には、ちょっと今すぐ明文化するというのは難しいということで御理解いただきたいと思います。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

後半部分で町長が今後の問題として言及された部分もありますので、その部分に期待をしたいと思います。

これから具体的にどうしていくかという問題については、御一緒に考えていただければと思います。

よろしくお願いします。

2点目の質問に入ります。

「別海町の児童保護対策について」であります。

虐待やいじめによる悲しい事件がニュースで報じられ、心を痛めておられる町民も多いものと思います。

別海町における①児童虐待、②学校におけるいじめ、③不登校の3点について、状況と対策並びに課題についてお聞かせください。

1 点目です。

町並びに町教育委員会として、これら①、②、③についてどのような方法で実態把握をされているかお知らせください。

○福祉部次長（青柳 茂君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 福祉部次長。

○福祉部次長（青柳 茂君） はい。

①の児童虐待について私からお答えをさせていただきます。

児童虐待の実態把握の方法としましては、保健センターにおける健康診査や保健指導等の母子保健活動時や乳児家庭全戸訪問事業の実施時、また、町内外の医療機関からの情報提供による把握のほか、福祉課を初め、教育委員会、保育園、幼稚園、小・中学校、各地区の民生委員児童委員などと連携し、子供に関する情報を共有することで養育を必要とする家庭の早期把握に努めております。

以上です。

○教育部長（山田一志君） はい。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） それでは、学校におけるいじめ、不登校について私のほうからお答えいたします。

各学校では、いじめ、不登校ともに、早期発見・早期対応・早期解決の視点を持ち、日常の児童・生徒観察はもとより、定期的な面談を行い、実態の把握に努めています。

また、各学校では、児童・生徒に変化が見られた場合、家庭と速やかに連絡をとる対応を行っております。

さらに、予防的な対応として、児童・生徒に対して「ほっと」、それから「Q-U」と呼ばれています、子供の心理状況や学校に対する満足度を確認する調査やアンケートを行っている学校もあります。

また、教育委員会では、いじめについて、道教委が6月・9月・11月の年3回実施している児童・生徒へのアンケートにより実態把握をしています。

アンケートの実施後は、各学校でいじめを受けている児童・生徒を中心に面談を行い、解決に向けた対応を行うこととしております。

このアンケート結果については、教育委員会で全てを把握し、教育局に報告をしているところです。

また、不登校については、毎月、各学校から全児童・生徒を対象に7日以上欠席した場合の報告、学期ごとに30日以上欠席、及び不登校の傾向がある心配な児童・生徒の欠席状況と対応について報告を受け、情報の共有を図っています。

これらに加えて、月や学期の途中の場合についても、各学校から教育委員会へ報告を受け、対応を協議をしているところであります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

鋭意実態把握をするために努力をされているというふうに理解をいたします。

2点目の質問であります、平成29年度と30年度現在までの、町並びに町教育委員会が把握した①、②、③、それぞれの件数についてお知らせください。

○福祉課長（干場みゆき君） 議長、はい。

○議長（松原政勝君） 福祉課長。

○福祉課長（干場みゆき君） ①の町が把握した児童虐待について私からお答えいたします。

相談や情報提供によりまして児童虐待と把握した件数は、虐待の疑いを含めまして、平成29年度が16件、平成30年度が26件となっております。

以上です。

○学務課長（入倉伸顕君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 学務課長。

○学務課長（入倉伸顕君） はい。

いじめについては、道教委の年3回のアンケートをもとに、平成29年度は、小学校で146件、中学校で49件、合わせて195件、平成30年度は、小学校で164件、中学校で28件の合わせて192件を確認しています。

不登校については、年30日以上欠席した児童・生徒が、平成29年度は、全て中学校で11人、平成30年度は、小学校1人、中学校で14人の合わせて15人でした。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

実態についてわかりました。

3点目の質問ですが、①、②、③、それぞれの問題に対し、どのような対応策を講じておられるか、また、現在抱えてる課題についてお知らせいただきたいと思います。

○福祉部次長（青柳 茂君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 福祉部次長。

○福祉部次長（青柳 茂君） ①の児童虐待について私からお答えいたします。

児童虐待の対策につきましては、把握した案件ごとにそれぞれ迅速な対応が必要であることから、町内の教育・保育関係機関及び児童相談所、警察などから構成する、別海町要保護児童対策地域協議会において、随時、個別ケース検討会議や実務者会議を開き、対象児とかかわりを持つ関係機関の担当者、児童相談所及び警察と連携し、慎重に対応をしています。

案件によっては、児童相談所に一時保護となるケースもありますが、ほとんどが保健師や学校、児童相談所等と連携し、養育支援や見守りによる経過観察となっています。

また、課題としましては、今後、多様化する家族形態により、さまざまな問題を抱える家庭が増加すると予想され、相談もできず、問題が潜んでいる御家庭を含め、発生予防と早期発見・早期対応を行うことが重要であり、関係する機関とのさらなる連携強化が必要であると考えております。

以上です。

○教育部長（山田一志君） 議長。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） それでは、②、③について私からお答えいたします。

いじめについては、「いじめはどの学校にもある」という認識のもと、各学校とも積極的ないじめの認知と個別の丁寧な対応を心がけております。

そのために、校長会や教頭会を通して、法に基づいた的確な認知を行うため、アンケート結果の分析や日常の児童・生徒の声にしっかりと耳を傾けていくことを指導し、全小・中学校で共通認識のもと取り組んでおります。

不登校については、各校と適応教室「ふれあいルーム」ですね、それからスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、保健センターの臨床心理士と連携し、本人の意向を聞きながら、本人や保護者との面談や対応について、適切な場を見きわめ、学校復帰や学習指導等について個別の対応をしています。

また、いじめ、不登校ともに、未然の防止については、先ほど申し上げました「ほっと」、それから「Q-U」、これを活用し、児童・生徒の心の安定や居場所づくりを意識した学級経営に取り組んでおります。

課題として、平成25年度に法律によるいじめの定義が変わり、「いじめを受けたとされる児童・生徒の気持ちを尊重すること」、これがさらに重視されたことから、各学校では、初期段階のものを含め、積極的にいじめを認知することにより、そのいじめの認知件数が増加したことは課題というふうに考えておりますが、引き続き、未然防止に取り組むことが必要であり、重大な事態に発展することのないよう、早期発見・早期対応が重要であるというふうに考えております。

今後、家庭や地域に向け、広報等を活用するなど、一層の周知・啓発に努めてまいります。

不登校については、児童・生徒の家庭、養育環境、そして本人の特性、学校における友人関係、学習に対する困難さ等、さまざまな要因があり、場合によっては、それらが複合的に重なるため複雑化、長期化するケースもあり、学校だけでは解決できず、専門性がより求められる場面というものもふえているのが現状であります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 数だけでは判断できないというか、こういう通知が出てきた、これがふえたとか、減ったとか、そういう単純なことではね、この問題を捉えてはならないというふうに、私は、常々思っているわけですが、背景にあるものが何なのかという点については、各分野で分析をしっかりとする必要があるだろうと思うんですが、情報共有するってということがお話しされました。

双方からお話があったかなというふうに思うんですが、教育関係、それから児相、警察、これらの協議会的な情報共有をする場所っていうのがあるというふうに理解をしているわけですが、そこに民生委員さんが入って情報共有するっていう形になっているのかどうかということの確認と、それから、どのぐらいの頻度でその会議が持たれているのかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） はい。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 別海町要保護児童対策地域協議会につきましては、関係機関、学校関係、警察関係、医療関係等々入っておりますが、民生委員の方が直接委員となつてはございませんが、ただ、ケースによっては、関係する方を全て呼び出して協議等を行うこととなっております。

また、全体的な会議、ここにかかわる方を全て招集して会議を行うのは、原則年1回としておりまして、あと、実務者会議、個別ケースの会議につきましては、必要に応じて、何回とは決めずに、その都度行うこととしております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

一生懸命やっておられるという点については、町当局も教育委員会も一生懸命やっておられるということについては承知をしているつもりですが、まだ課題もたくさんあるようなので、またの機会に論議をしたいと思います。

4点目の質問に入ります。

別海町にはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが配置され、活躍されておられます。

それぞれの活動状況、実績及び課題についてお知らせください。

○教育長（伊藤多加志君） はい。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに町に1名ずつ配置しております。

スクールカウンセラーについては、現在町内3校（野付中学校、別海中央中学校、上西春別中学校）で、週2回、生徒及び保護者のカウンセリングを中心に対応しています。

また、その他の学校についても要望に応じて対応しています。

さらに、毎年度、講師として中学生を対象に「心の授業」を行っております。

スクールソーシャルワーカーについては、別海中央小学校に常駐し、市街地校を中心に児童・生徒や保護者、そして教職員の相談や対応にあたっております。

また、町内全学校区で、講師として、不登校やいじめの研修に参加したり、町内のみならず管内のPTA研修会の講師を務めております。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに、日常の不登校、いじめ対応にとどまらず、いろいろな場面で授業や研修会を通じ、予防啓発を行っており、多くの児童・生徒、保護者及び学校から要望がある状況です。

課題としては、どちらもニーズが高く、今後の後継者の育成と人材の確保が必要と考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（松原政勝君） 13番中村委員

○13番（中村忠士君） はい。

後継者問題も今述べられましたので、その点の解決もですね、なかなか難しいかなというふうに思いますが、ぜひ御尽力いただければと思います。

3点目の質問に入ります。

「学校公務補の正職員化について」であります。

2017年、平成29年12月に同じテーマで質問をしました。

1年3カ月がたちましたので、対策がとられたかどうか、その後の経過並びに今後の方策、考え方についてお聞きしたいと思います。

平成29年の時点で、町内小・中学校に努める公務補の正職員と嘱託、臨時職員の割合は、正職33%に対し、嘱託、臨時職員、つまり非正規職員は67%でした。

私は、町内保育園に勤める保育士の正職員比率が65%、町内3幼稚園に勤める教諭の正職員比率が63%であることと比較して、不均衡さが目立つと指摘しました。

この構図は、平成30年度も基本的には変わっていません。

平成30年4月1日作成の別海町機構図でさらに調べてみると、町長部局4部の正職員比率は82%、学校公務補を除いた教育委員会職員の正職員比率は66%でした。

同じ町職員であるにもかかわらず、学校公務補の正職員比率が極端に低いのはなぜなのか。

なぜ、このように明らかな不均衡が生まれたのかという疑問、そして、同じ学校という職場で、正職であろうと嘱託・臨時であろうとほぼ同じ仕事をしているのに、待遇が違うという状況をいつまでも続けていてよいのだろうかという疑念は大きくなるばかりです。

昨今、非正規雇用の問題が大きくなり、望む労働者は正規の雇用にすべきだという国民の声の高まりの中で、政府もその声に応えざるを得ない状況になってきています。

このような状況を踏まえ、再度この問題について質問をいたします。

1点目です。

正職員と嘱託職員とでは、待遇の差は縮まってきたと認識していますが、大きく違うのが期末手当と退職手当です。

仮に、平均月額20万円の給料で25年間働いたとして、正職員と嘱託職員では、期末手当の総計、並びに退職手当ではどのぐらいの差が出るかお示してください。

○総務部次長（今野健一君） 議長。

○議長（松原政勝君） 総務部次長。

○総務部次長（今野健一君） お答えいたします。

期末手当及び退職手当について、それぞれ今現在の支給率で算定した場合の差額になりますが、期末手当で650万円、退職手当では570万円の差となります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 大きな差が出るってということになりますよね。

大変大きい差であります。

2番目の質問なんですけど、同じ町職員なのに、他の部門に比べ、学校公務補の正職員比率が極端に低いのはなぜなのでしょう。

こういう構造になった、あるいはこういう構図にした理由は何なのか、説明していただきたいと思います。

○教育部長（山田一志君） はい。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） それでは、私からお答えいたします。

これまで、国が地方分権を推進してきた状況の中、本町においても行財政運営の健全化や効率化を推進する行財政改革の取り組みや、少子化が進む中で将来を見据えた教育環境の確保を考え、策定しました、学校適正配置計画等の取り組みを進めてきた経緯がございます。

このような背景の中で、学校公務補の任用形態については、正職、嘱託公務補、臨時公務補としてそれぞれ採用しており、学校公務補の正職員につきましては、平成5年4月1日の採用を最後に、少なくとも平成6年度以降の採用計画はなく、嘱託職員化を進めてきたところなんです。

このように、嘱託職員化を進めてきたことから、結果として、正職員比率の低い構造というふうになっているところです。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 理由については、そういうことだと、主に適正配置計画、あるいは行財政の健全化ということの中で、こういう結果になったんだというお話ですけども、行財政の健全化の部分がね、その矛盾がやっぱりここにしわ寄せが来てるんだというふうに私は思うんですね。

それで、具体的な問題ですが、これを改善していきたいと私は思っているんですが、3点目の質問です。

平成29年12月の私の質問に対し、当時の教育部次長は「同一労働であれば同一賃金」との原則的な考えは理解できる」、総務部長は「原則論としては、公務の運営に当たっては任期に定めのない常勤職員を中心とすることが前提となる」と述べられ、教育長は「議員の御質問の内容については十分理解できる」と答弁されています。

ならば、そういう方向での検討がされてきたものと思うわけですが、この1年間でどのような検討が行われてきたか、具体的にお知らせいただきたいと思います。

○教育部長（山田一志君） はい。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 私からお答えをいたします。

平成29年5月に改正されました地方公務員法及び地方自治法では、新たに一般職の会計年度任用職員制度が創設されるとともに、労働条件と収入の均衡化により、安定的に有益な人材を確保するため、「同一労働同一賃金」の理念が反映された改正が行われております。

平成32年4月の新制度への移行に向けて、町全体で定数外職員の配置計画の見直しを進めているところです。

これにあわせて、学校公務補職員の任用形態についても整理を進めてまいります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員

○13番（中村忠士君） いや、それは1年前に聞きました。

具体的にどういうふうに行われてきたかっていうことを、私は、今質問したんです。

お答えください。

○総務部長（竹中 仁君） 議長。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えいたします。

学校公務補に限定するものではありませんけれども、町職員全体として、嘱託職員、臨時職員、それとフルタイム、パート職員といろんな職種があります。

国では、日本全国で、この臨時・非常勤職員等が64万人を今公務員の中に占めているということで、新たに会計年度任用職員制度というものを、法改正を行いまして、今、32年度の実施に向けて、条例化を含めた作業をしていかなければならないと。

給与であるとか、そういったものについては、条例で定めるということになっておりますので、今、会計年度の職員のあり方について、まだ具体的にどういった形で勤務条件、それから給与、休暇等に関する条件をですね、整理するかというところが詰まっておりますので、作業中ということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 新制度の会計年度職員制度についてはですね、これは、正職員にするって話じゃないですから、全然話が違いますから。

私が求めているのは、正職員比率33%、こういう状況を何とかしなきゃなんないんじゃないかというふうにお話ししてるわけですね。

そこら辺を変えていかないと、本当に働き方改革にならないんじゃないかと。

同じ職場、同じ仕事をしている人が待遇が違うということについては、これは改善していく必要があるんじゃないかというふうに申し上げているわけです。

その点については、もう大きい立場からですね、判断をしていかなければならないのかなというふうに思いますので、町長の御見解を聞かせください。

○総務部長（竹中 仁君） 議長。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

「同一労働同一賃金」の考え方については、議員おっしゃるとおりだと思います。

でありますから、今後、その職のあり方、職務の内容も含めてですね、正職員とすべき職位であるのか、または会計年度任用職員と位置づける職位であるのか、それらを含めて、この制度改正の中で整理を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

今後の経過を見させていただきたいと思います。

非常に残念であります、ちょっと時間の関係がありますので、4点目の質問に入ります。

4点目であります。

「別海町酪農研修牧場の将来の方向性について」であります。

別海町酪農研修牧場は、平成8年12月に設立され、これまでに70組以上の新規就農者を生み出し、別海町酪農の発展に大きく貢献してきました。

一方、第7次別海町総合計画（原案）には、「施設の老朽化が著しいことから、計画的な施設整備が必要となっています」との記述があり、課題もあります。

別海町研修牧場の今後の発展に期待しつつ、5点について質問します。

1点目です。

施設の老朽化が進んでいますが、特にどの点に力を入れて施設整備を進めていくか、研修牧場側との協議を進めているものと思いますが、協議の状況及び現在の町の考え方を聞かせてください。

○産業振興部次長（門脇芳則君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（門脇芳則君） お答えいたします。

研修牧場は、町が設置者であることから、研修牧場の施設整備については、昨年実施した研修牧場株主総会、及び株主の事務方等で組織いたします運営会議を初め、第7次別海町総合計画策定に係る内部での検討会議、町内農協連絡協議会の場において、町が主体となり、農協などの株主及び関係機関と、今後の研修牧場の運営及び施設整備も含めた方向性について何度も協議を重ねてきました。

しかし、現時点では結論が出ていない状況にあります。

研修牧場については、平成9年の施設建設から20年以上が経過しており、老朽化した

施設の大規模改修や建てかえが必要な時期であると認識しています。

また、全国的に農業の担い手が不足している中で、本町においても研修生の確保が非常に困難な状況となっています。

以上のことから、今後の研修牧場の運営や施設整備並びに施設規模等について、長期的な視点で検証を行い、総合的に判断したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（松原政勝君） 13番中村委員

○13番（中村忠士君） はい。

2点目に入ります。

研修牧場内にバイオガス施設が設置されていましたが、現在は使用されていないと聞きました。

なぜ、使用されていないのか、この理由、及びこの間の経過についてお知らせください。

○産業振興部次長（門脇芳則君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（門脇芳則君） はい。

バイオガス施設については、発生したバイオガスをボイラーで燃焼し、発酵槽の加温及びフリーストール牛舎のミルクングパーラー前の待機場の床暖房として利用するため、平成18年度に中山間事業を活用し、設置しましたが、修繕費及び維持費などの増加により採算が合わないため、平成26年度に当該プラントの利用を取りやめたところでございます。

なお、現在は、灯油ボイラーを利用することで、床暖房としての機能は果たしているところでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員

○13番（中村忠士君） 3点目の質問に入ります。

研修牧場では、つなぎ方式とフリーストール方式の舎飼い2方式の実習が行われていますが、放牧についての実習をこれまで行ってきませんでした。

その主な理由として説明されてきたのは、研修牧場の生乳を原料として乳製品を製造している「べっかい乳業興社」の都合です。

つまり、放牧にすると、季節によって乳質、香りなどに変化が出るため、均一な乳製品をつくりづらくなるということだったと承知しています。

しかし、研修牧場であるからには、舎飼い方式も放牧方式も学べるというのが理想ではないかと思います。

こういう観点から再三提案もしてきました。

私の提案に対し、町も基本的には同意されてきました。

この件に関し、この間、町当局は、どのような検討をしてきたのか、また、研修牧場の将来の方向性についてどのような考え方であるかお聞かせください。

○産業振興部次長（門脇芳則君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（門脇芳則君） 研修牧場では、設立当初から3年間、つなぎ飼い方式

の牛舎におきまして放牧を実践していましたが、粗飼料の確保や乳成分の維持が難しいなどの理由で放牧を断念したと報告を受けています。

しかし、就農を目指す方の中には、放牧酪農を希望する方もいることから、放牧を学ぶ機会の提供として、座学や放牧実践農家での実地研修を行っています。

今後につきましては、研修牧場の施設整備及び運営の方向性とあわせて、放牧の実践についても、指定管理者である有限会社別海町酪農研修牧場及び関係機関との協議や、研修生のニーズも踏まえた上で、早い時期に判断する必要があると考えているところです。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 少し時間が必要だと思うんですが、今後の経過を見させていただきたいと思います。

4点目に行きます。

研修を終え、新規就農する場合、できるだけ町内に就農していただきたいと思いますが、必ずしもそうっておらず、むしろ町外就農の割合がふえてきているのが、私の理解としては、そういう現状ではないかと思います。

その理由について、また、今後の方策についてどのように考えておられるか、お聞かせください。

○産業振興部次長（門脇芳則君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（門脇芳則君） 直近5カ年の研修牧場修了生の就農状況ですが、平成26年度修了生5組のうち4組が町外に就農した経緯もあり、この5年間で18組中7組が町外に就農している現状となっています。

研修修了後、町外へ就農する主な理由としましては、町内で就農地がない場合や本人の希望する経営形態での就農地がない場合などとなっています。

町外へ就農することになった場合は、研修牧場において就農先の農協と協議し、研修期間中の研修費相当分の負担もいただいておりますが、できる限り町内へ就農していただけるよう、離農跡地の調整など、関係機関と協力して、これまで同様に就農地の確保に努めたいと考えてます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員

○13番（中村忠士君） ここにも大変大きな課題があるというふうに思います。

マッチングの問題としてですね。

5点目に入ります。

別海町を訪れる観光客用に、研修牧場を酪農体験ができる施設に発展させる考えはないかお聞きします。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

お答えをいたします。

研修牧場に酪農体験牧場としての機能を持たせることについては、設立当初から研修牧場運営に関して、長期的な検討をする中で議論されてきたところですが、研修牧場は、酪農に必要な基本的知識や実践的技術を身につける研修施設として設置したことから、観光

客用の酪農体験については行わないと、結論に達した経緯もあり、現在は、酪農体験施設に発展させる考えはございません。

研修牧場を酪農体験もできる施設とするためには、施設整備や人材の確保など、費用や採算面での検証が必要になることから、費用対効果を勘案の上、研修牧場の施設整備及び運営の方向性とあわせて、株主などと関係機関の意見も踏まえた中で、長期的な視点で慎重に検討をする必要があると考えています

以上です。

○議長（松原政勝君） 時間が来ましたので、終わります。

○13番（中村忠士君） 一言だけ。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員

○13番（中村忠士君） 2秒。

観光とね、酪農をどう結びつけていくのかというのは非常に大きな課題だと思います。

今後、また論議させていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（松原政勝君） 以上で13番中村忠士議員の一般質問を終わります。

ここで会議を10分間休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、8番西原浩議員、質問者席にお着き願います。

○8番（西原 浩君） はい。

○議長（松原政勝君） なお、質問は一問一答方式であります。

○8番（西原 浩君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

1点目は、水産業振興策についてであります。

近年、主要魚種であるアキサケの漁獲量低迷が続いています。

サケ稚魚は、上流域でふ化・飼育し、河川に自然放流していますが、降河による減耗やアメマスなどによる補食によりサケの回帰率が低下しています。

特に、風蓮川上流域にはふ化場がなく、稚魚は、輸送による河川放流を強いられていることから、地元からは、健苗、適期放流のため2次飼育場所の建設が求められています。

本年4月から始まる第7次総合計画の中で、水産資源の維持・増大による管理型漁業の推進をどのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

○副町長（佐藤次春君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） はい。

それでは、私のほうからお答えいたします。

本町におけるアキサケ漁獲量につきましては、平成15年度の1万7,000トン进行ピークに年々減少傾向にあります。

平成29年度では、過去最低となる1,700トンまで減少しております。

我が国におけるサケの人工ふ化技術は、ここ30年間で飛躍的に進歩してきましたが、回帰率が上昇しない原因が、放流手法を含め、川にあるのか、稚魚が海洋環境の変化等に対応できないものなのか、あるいは海水温上昇等によるものか、このことにつきましては、道の研究機関でも原因究明ができない状況でございます。

このような状況の中で、地元漁協からは、内水面多目的施設を建設したい、そのような意向について伺っているところですが、管内のさけ・ます増殖事業につきましては、根室管内さけ・ます増殖事業協会が捕獲・採卵から、ふ化放流事業等を一元的に行っていることもありまして、関係機関等と協議をしながら慎重に検討していかなければならないというふうに考えているところです。

また、水産資源の維持・増大による管理型漁業の推進については、漁協や関係機関と連携を図りながら、漁場の生産力を高める事業に対して支援するなど、魚介類の資源増大を図るとともに、あわせて種苗育成施設の必要な整備を行いながら、計画的に安定した種苗生産ができるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

今、副町長のほうからも内水面の多目的施設の建設が、漁協のほうからそういう要請があるという答弁もありましたけども、原因が特定されてないから、なかなかその具体策にはいかないという答弁だったと理解しましたけども、それに対して、7次計画の中、また、具体的に、この時期までには結論を出したい、だとか、こういう方向性をつけたい、だとかっていう検討が今されているのか、その状況について、どのぐらいを目途に施設整備というものが具体的にできるかどうか、そういうことがわかりましたら、現在の状況っていうものをお知らせしていただきたいなというふうに思います。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（松原政勝君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） 先ほども申し上げましたけれども、サケの漁獲量が減っているということの原因が明らかになっていないということが一つあります。

今、西原議員の質問は、内水面多目的施設の建設についての予定はどうかという具体的なお話だとすれば、このことについては、まだ方向性が全く決まっていないという状況です。

北海道におきまして、新年度に、低迷しているアキサケの資源の早期回復に向けて、試験研究機関や増殖団体で構成する秋サケ資源対策協議会、これをですね、立ち上げるという発表がありました。

また、水産庁におきましても、新年度、ふ化場での飼育密度を減らして、より生命力の強い稚魚を育て、回帰率を調べるという初の実証実験に取り組むということも発表されました。

町といたしましては、このようなですね、アキサケの回帰率を高めるためのいろんな動きが出てきておりますので、その辺を注目していきたいと。

先ほど申し上げました具体的な施設の整備については、それらの状況も見ながらですね、7次の計画の中で事業の実施に向けて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

回帰率の低下の要因がいろいろまだ調査中だということでございますので、今後の検討状況に期待したいと思います。

そうは言っても、副町長から平成15年が1万7,000トンで、平成29年が1,700トンということで、10分の1の漁獲量ということで、これは、本当に、非常に早期に対策を打たねばならない問題ではないかなというふうに思っておりますので、早急な対応をお願いして、（2）の質問に移ります。

（2）です。

町では、漁業後継者の就業を支援する事業を展開していますが、漁業者の後継者不足が深刻化しており、漁労作業の省力化や省コスト化の経営強化に向けた取り組み、さらに、将来にわたり漁業生産の中心となる漁業者を確保、育成する対策が必要です。

国の補正予算で、船外機・船内機・エンジンポンプ等の省エネ機器導入が支援されていますが、全国の需要数が多く、採択される確率が申請に対し3割ほどになっています。

「浜プラン」に基づく地域の取り組みが着実に実践されるように、町として支援する考えがあるか所見を伺います。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（松原政勝君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） お答えいたします。

2016年における全国の漁業就業者は、約16万人と減少傾向にあります。

今後も高齢化による就業者数の減少が想定されるほか、2050年ころには約7万人まで減少するとの水産庁の見解が示されています。

本町においても、ここ数年、大宗漁業でありますアキサケ漁獲量が激減したことにより、漁業者離れが進むおそれがあることから、平成30年度から新規事業として、漁業後継者就業を支援する事業を実施し、漁業担い手の確保に努めているところでございます。

今、お話のありました「浜プラン」につきましては、正式には「浜の活力再生プラン」と言いますが、漁業者みずからが中心となり、地域一体となって漁業所得向上を目指し、実現のための収入向上の取り組みやコスト削減の取り組みを実施するものであります。

これらの具体的な取り組みの一つの事業として、国においては、船外機・船内機・エンジンポンプ等の省エネ機器導入への支援をしておりますが、全国の需要数が大変多く、御指摘のとおり、事業主体によっては、採択率が大変低くなっている状況も見受けられます。

省エネ機器等導入推進事業の予算規模につきましては、平成29年度補正予算で40億円が措置されました。

平成30年度第2次補正予算では、56億円と大幅に増額されております。

町といたしましては、今後の省エネ機器等導入推進事業の、この補正における採択状況も見据えて、支援の必要性について、漁協の考え方も確認し、前向きに検討していきたいというふうに思っています。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

今副町長からお聞きいたしましたけども、国の予算が平成29年の40億円から56億円ということで、4割ふえたということではございますけども、全国の需要数は、さらに多いので、採択率が3割から10割になると、なかなかそういうことにはならないと思い

ます。

40%ふえたとしても。

そういうことでございますので、今、採択の状況を見ながら前向きにということでございますけども、漁協の方に話を聞くと、もう3年連続で採択から漏れているとか、いろいろ採択の基準が難しいものがあって、なかなか採択されづらい方もいらっしゃるということで、その辺を町としても、漁協と連携しながら、今前向きっていうことが、その辺がどのように考慮されるのか、そういう国の採択から漏れた人を支援できるようなことができるのかどうかっていうのを、ちょっとその辺の見通しというか考え方をお聞きしたいと思います。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（松原政勝君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） 先ほどお答えしたとおりなんですけど、別海漁協では主にですね、船外機、少し事業費が小さいんですね。

大体150万円とか、それで国の交付金というのが2分の1なんですけども。

船内機というふうになりますと、一つで300万円とか400万円と。

これは、別海漁協のみならずですね、同じような事業について野付のほうでも要望を上げてですね、採択状況は、今、西原議員の言われたように3割程度ということで、3年間、今続いてきてますけど、この平成30年度の補正がですね、今までその採択から落ちた方々がですね、どのぐらい拾われるのかと。

3年待ってもだめで4年もだめでいつになるんだろうかというようなそういう事案がですね、出てくるおそれもあるということからですね、町としましては、その辺をしっかりと採択の状況を見きわめてですね、漁協の考え方も確認しながら、漏れた方を全部やるといったら大変な事業費になりますので、漁協もどの事業を優先順位としてですね、取り組むのか、そのことに対して町がどの程度支援すべきか、できるのかということを検討して、前向きに対応したいということです。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

この場で金額は幾らだとか、そういう確約は、まだできないと思いますので、今前向きというのは力強い宣言と受けとめて、次の質問に移りたいと思います。

2点目であります。

「本別海から風蓮湖湖口までの海岸保全について」であります。

本別海から風蓮湖湖口までの海岸侵食は、異常なほどに進んでいます。

この区間は、本町の太宗漁業であるサケ定置漁場の施設が多数あり、近年は、波浪・高潮災害により倉庫・漁具被害の発生が絶えません。

また、外海と背を合わせるように風蓮湖があります。

風蓮湖は、風蓮川水系の河川水と外海の海水が混じり合う汽水湖であり、アサリ、ニシン、チカ、ワカサギなどの資源に恵まれた湖です。

その海岸線の一部は、災害時の決壊により貴重な資源に重大な影響が及ぶのではないかと、生息する植物が壊滅するのではないかなど、憂慮すべき状況にあります。

早期に、侵食を防ぐ海岸保全対策が必要となっていますが、検討状況と所見を伺います。

○建設水道部長（山岸英一君） 議長。

○議長（松原政勝君） 建設水道部長。

○建設水道部長（山岸英一君） 私のほうからお答えいたします。

本町の産業の一翼を担う水産業や観光はもとより、町民の生命・財産を守るためにも、海岸保全は必要不可欠であると考えております。

質問のあった本別海から風蓮湖湖口の区間は、建設海岸として国及び北海道と地方公共団体が相互に協力して管理することとなっていて、現在、北海道釧路建設管理部が所管管理しております。

このことから、海岸保全については、国及び北海道に対し、主要懸案要望及び社会資本整備要望において重点事項に位置づけし、消波施設の新規設置や既存施設の嵩上げなど、施設整備の早期実施に向け、関係機関と協力しながら要請しております。

なお、北海道釧路建設管理部から、野付半島の継続地区から順次整備を実施していますが、走古丹地区の整備時期については未定である、と報告を受けているところです。

本町としても、関係機関と状況を共有し、引き続き北海道へ強く要請していくとともに、近年の波浪や高潮災害の増加に対しても、これまで同様、生産活動に支障がないように漁業者用道路の即時復旧に努めていきます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） 建設海岸ということで、道が管理主体という答弁だったと思うんですけども、今の道との要請活動を行っているということなんですけども、これは、年に何回ぐらい、毎年やっているのか、ちょっとその要請の仕方、それから、どのような要請をされているのか、協議をされているのか、その状況について伺いたいと思います。

○建設水道部長（山岸英一君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 建設水道部長。

○建設水道部長（山岸英一君） 要請については、基本的には年2回でございますが、災害等起きた場合、必要に応じて、道とは状況を踏まえて協議しているところです。

要請につきましては、主要懸案要望としまして国への要望という形でやっているほかに、先ほど言いました社会資本整備要望ということで北海道へ要望している状況です。

それぞれの要望内容には建設海岸以外も含まれておりますが、建設海岸につきましては、その都度、道のほうと協議しながら状況を確認していただいているところでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

自然相手のことでございます。

それから、多額の予算がいますと思いますんで、引き続き要請のほうを継続してほしいと思います。

3点目に移ります。

3点目、「別海町子ども・子育て支援事業計画について」であります。

平成30年12月定例会において一般質問しましたが、別海町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について再度質問いたします。

現在の別海町子ども・子育て会議の委員の人数と所属先などをお聞きいたします。

○福祉課長（干場みゆき君） 議長。

○議長（松原政勝君） 福祉課長。

○福祉課長（干場みゆき君） お答えします。

本町の子ども・子育て会議の委員の人数は、現在12名となっております。

所属先につきましては、教育、保育、子ども・子育て支援関係団体から、民生委員児童委員協議会、保育園等運営委員会、児童館運営委員会、児童館職員、保育園職員、保育園保護者、幼児教育研究協議会、幼稚園保護者、教育委員会職員、保健課職員となっております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

ちょっと聞き漏らしたというか、わかんなかったんですけども、民間の幼稚園の関係者は、父母の会から今いるようなことは確認できたんですけども、幼稚園の経営者というか、先生側っていうか、そちら側の人がこの会議の中に入っているかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○福祉課長（干場みゆき君） はい。

○議長（松原政勝君） 福祉課長。

○福祉課長（干場みゆき君） お答えします。

民間の幼稚園の関係者が構成されているのはどの会かということだと思いますけれども、幼児教育研究協議会というところが会議の中での構成団体というふうに把握しております。

そちらの団体からの推薦によりまして、委嘱をしているところであります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） ちょっと勉強不足でわかんないですけど、幼児教育研究者というのはどのような人なのか、ちょっとそこの前提がわからないんで、議論が進まないんですけど、ちょっとそこをもう1回確認したいんですけども。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 幼児教育研究協議会、これ町内でつくられておりまして、公立幼稚園3園と私立幼稚園が、研究協議会として構成メンバーになっているところでございます。

この中に私立幼稚園さんも入っておりますので、子ども・子育て会議の中には、この幼児教育研究協議会の中から推薦を受けた方が出てこられることになっており、2年ごとの更新となりますが、以前には私立幼稚園の方も子ども・子育て会議の委員になっていたことがございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

その幼児教育研究協議会からの推薦、ちょっと名称があやふやですけど、端的にお聞きいたします。

その人は、私立の園の人なのかどうかをお聞きいたします。

それとも公立の園の関係者の人のか、そこを聞きたいんですけども、というのはですね、質問の意図はですね、ここ、なぜ聞いたかという、私立の幼稚園の園長さんなどと

も意見交換したんですけれども、なかなか自分らの思っていることが町の会議の中で反映されてないんで、自分たちの意見がなかなか会議で出されないんだっていうような話をお聞きしましたので、ちょっと現状確認のために質問して、どういう状況なのかなというのをお聞きしたいんですけれども、そういう趣旨なので、推薦母体はよいとして、実際、公立の園なのか私立なのかというところをちょっと確認したいんです。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 幼児教育研究協議会の中には、私立の幼稚園及び公立の幼稚園、全ての方が入っております。

あと、ちなみになんですけれども、この子ども・子育て支援事業計画策定時である平成25年のときには、私立幼稚園の職員の方が子ども・子育て会議のメンバーにもなっていました。

また、先ほども最初のところで答弁で申し上げましたが、子ども・子育て会議の構成員の中には、私立幼稚園さんも会の中に入っている幼児教育研究協議会というのも参画しておりまして、ここの当然、協議会の中から推薦されて出てこられた方が、子ども・子育て会議の中で話し合われたことにつきましては、当然、協議会の中にも持ち帰られてお話ししますでしょうし、逆に研究協議会の中でお話しされていたことが子ども・子育て会議の中にも反映されてくると考えております。

また、私立幼稚園さんに関しましては、この子ども・子育て会議以外の場におきましても、例えば、園児の認定から事務の給付の関係など、かわりが町として行うものとかも多く、子ども・子育て会議という場ではなくても、個別に協議する場もあるというふうに認識しております。

以上です。

○8番（西原 浩君） はい。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） 言おうとしていることもわかるんですけど、端的に入っているか、入っていないかっていうふうに答えてもらえるだけでよいんですけれども、その中で意思が疎通されてるかどうかというのは、その会議の中はとやかく言うつもりはないんで、どういう状況かだけ確認したいんですけれども。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 福祉部長。

現在は、この協議会の中から推薦されて、子ども・子育て会議のほうの委員になられている方は、公立の幼稚園の職員となっております。

○8番（西原 浩君） はい

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

ということで、だいぶ言いましたけれども、福祉部長の認識では、幼児教育研究協議会の中で情報共有できるだろうと、意思共有、それから意見の聴取もできるから問題はないんじゃないかという認識ということでわかりましたけれども、やっぱり間接的な話ではなくて、会議で直接話をしないと、会議の雰囲気、それから、情報の共有がなかなか難しいというような状況っていうのを確認してるというか、そういうようなお話をされましたので、そこで質問の1番で確認した次第でございます。

どう改善するかというのは、いろんな組織の問題ですので、これ以上は言いませんので、（2）に移ります。

計画中の第4章「（1）特定教育・保育等の提供区域」の項目において、サービス提供区域を町内全域に設定していることから、総体として利用施設の定員は確保されていますが、施設によっては利用希望が定員を上回ることが想定されます。

平成31年度における本計画の更新に当たって、サービス提供区域を分ける考えはありますか。

お聞きいたします。

○福祉課長（干場みゆき君） 議長。

○議長（松原政勝君） 福祉課長。

○福祉課長（干場みゆき君） お答えします。

子ども・子育て支援事業計画において、特定教育・保育等の提供区域設定は、町全域を1区域として設定しております。

身近な地域でのサービス提供体制の確保は、必要に応じて、提供区域の細分化も視野に入れ、整備することとしております。

近年、3歳未満児の利用者急増によりまして、提供施設が不足する状況にありましたが、平成29年度からは、民間事業者の開設により、地域内での調整のもと身近な地域でのサービス提供が可能となっています。

また、利用区域の選択はさまざまで、保護者の勤務地や小学校への入学も考慮し、近隣におけるほかの区域の施設利用を希望される保護者もいるところであります。

次期計画策定に当たりまして、地区ごとのニーズ把握に努めまして、必要に応じ、提供区域のあり方を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

今、3歳児未満の預けれる施設は、別海と上西春別だけです。国のほうの幼児教育・保育無償化が始まることから、3歳以下の子供を預けて、女性の方が働きたいというニーズもふえてくると思います。

そういうことも、今、課長のほうから状況も検討して、進めていくということでございますので、関係者の方と御協議してよりよい形で進めてもらいたいなど。」

今、別海町全体で1区域になってるけども、野付が外れたりするので、3地域だとか、いろいろ考えて、この区域設定を検討してほしいなというふうに思います。

その辺の区域設定を何カ所に分けるかとか、そういう具体的な話はまだされてませんか。

○議長（松原政勝君） 福祉課長。

○福祉課長（干場みゆき君） お答えします。

現時点におきましては、細分化するという予定での検討は、まだ行っておりません。

今後、先ほどもお話ししたんですけれども、必要に応じた提供区域のあり方というものを慎重に検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい、わかりました。

それでは、（3）に移ります。

本年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されますが、国の制度においては、給食

費が無償化の対象となりませんでした。

子育て支援が手厚い本町ではありますが、給食費の取り扱いについて、現段階でどのような検討をされているのかお聞きいたします。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 平成31年10月からの国における幼児教育無償化実施に伴う給食費の概要は、現在の幼稚園型1号認定ことも満3歳から5歳と、保育所型2号認定子ども3歳から5歳の主食費及び副食費について、保護者実費負担を基本とするものです。

本町における給食費の保護者負担の現状は、幼稚園型1号認定子どもについては、主食・副食ともに幼稚園保育料には含まれず、給食提供による実費負担となっています。

また、保育所型2号認定子どもについては、主食費は、ごはん等の持参による実費の取り扱いであり、副食費についてのみ保育料に含めた負担となっています。

本町としても、現状からの公平性を考慮した場合、実費負担を検討していかなければならないとは考えていますが、現在、国のこの給食費の取り扱い内容が詳細に示されていないことから、今後、見直される制度をしっかりと精査いたしまして、できる限り現在のサービスの低下が生じないように検討を今後進める予定でございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

国のほうの制度設計がまだできてないということですが、この点に関しては、保護者の方も非常に注目している点でありますので、公平性、それから現在の状況と逆行をしないような形で検討をお願いしたいなというふうに思います。

（4）に移ります。

このように国の制度が大きく変わり、民間の認定こども園では、有資格者の確保や、職員の新たな資格取得を目的とする研修時における代替人材の確保などに苦勞しています。

職員の研修時や育児休業時などに、代替の保育士の有資格者を派遣する「認定こども園版人材バンク」を創設し、対応するのは有効と考えますが、所見を伺います。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） はい。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） はい。

保育士不足が全国的な問題であると認識しているところでございます。

本町においても、育児休業取得職員等、臨時的任用職員の確保に苦慮しているところでございます。

町としましては、可能な限り有資格者の情報を収集し、実態把握に努め、本人の承諾を得た上で民間事業者とも情報を共有するなど、町全体での保育士の確保に努めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

この認定こども園版人材バンクというタイトルで言いましたけども、私のイメージとしては、酪農ヘルパーのような形で一つの組織をつくって、そこから職員を派遣できる、例えば、行事のときですとか、研修時ですとか、そこで登録をしておいてもらえれば、派遣

できるような形ってというのがあれば理想だなというふうに思っております。

今、元保育士さんとか、そういう人に個人的に頼んで、来てもらっているという姿は、たまに見かけます。

それをもうちょっとパブリックっていうか、公的な組織に格上げして、個人と個人との付き合いだけだと、その人がやめたら終わってしまうサービスですので、そういうのが組織的に長く続けられるような仕組みというものを検討してほしいなと思うんですけども、そういう、ちょっと余り具体的ではないんですけども、そういうのをイメージしてるんですけども、そのような形っていうものを検討することが可能かどうかというのをお聞きいたします。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 派遣ができるような組織ということでございましたけれども、人材派遣を目的とした人材バンクっていうようなものの設定とかというのは、労働派遣法の関係では、労働派遣の派遣する事業を行おうとする者は、そういう業をしている者と定められておりまして、このことから町が職員のあっせん等を行うということは、ちょっと難しいかと考えておりますが、先ほども申し上げましたとおり、町として有資格者の情報等を御本人の承諾を得ながら、民間事業者とも情報を共有していく、こういうふうに代替で来てくれる方が、こういう方がいますよ、というような情報を提供していくということを、当然町としましても、そういう代替の保育士さんとかの登録はしていただくようになっておりますので、その情報を本人の御承諾を得た上で、民間事業者とも情報を共有していくことに努めていきたいと思っております。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） ちなみに現在は、そういう情報共有というものがされてるのかどうか、そこちょっと確認したいんですけども、それは、個人的なつながりだけで行っている部分なのか、個人的に内々に行っているものか、今部長のほうから情報共有に努めていきたいという話ですけども、現在の状況というのは、どういうふうな状況なのか確認したいと思っております。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 現在の情報共有のあり方としましては、公立・私立の保育士さん同士とかの中で、お知り合いの方とかそういう情報を交換し合っていると思っております。

直接、町のほうに問い合わせがあるということはありません。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

以上で質問を終わるんですけども、今まで述べたことは、民間の幼稚園の関係者とお話したときに出了されたことで、冒頭（1）で、その会議の中で意見聴取ができていているという福祉部長の認識というのは伺いましたけども、なかなかやっぱりダイレクトな話というのが会議の中で反映されづらいというような状況がございましたので、それが反映されるような形にしていきたいと思います。

きょう述べたことが、具体的な形になるように検討願いたいなというふうに思います。

それでは、4点目に移ります。

4点目は、「別海町歌の普及について」であります。

昭和43年に制定された別海町歌は、成人式など、各種行事の際に斉唱され、長く親し

まれてきました。

ただ、残念ながら成人式の様子からは、新成人にとってなじみが薄く、歌える方は、限られているように感じました。

現在、小学校・中学校で別海町歌を歌う機会はありますか。

○学務課長（入倉伸顕君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 学務課長。

○学務課長（入倉伸顕君） 年度初めに、各校で作成している指導計画の確認と各校への聞き取りを行いました。学校の教育活動の中で別海町歌を歌う機会は確認できませんでした。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） 昭和43年に制定されたんですけど、私が学生のときも、そういう機会はなかったように記憶しております。

それでは、（2）に移ります。

子供たちが歌詞を理解し、歌うことで、別海町の豊かな自然や伝統・文化に親しみ、理解を深める「ふるさと教育」が育まれると考えますが、所見を伺います。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 「ふるさと教育」の中で、別海町歌を取り扱い、親しむことは、大変効果的な取り組みの一つであるというふうに考えております。

現在、教育課程の位置づけとして実施はしておりませんが、別海町について「知ること・親しみを持つこと」、これらを目的に本町が作成し、今後改定を検討している社会科副読本「べつかい」、これがありますけれども、この中で町歌を掲載し、取り扱うことなどを検討していきたいというふうに考えております。

また、学校教育のみならず、広く町民に別海町歌が親しまれるような取り組みについても検討したいと思います。

私が子供のころには、私は、たまたま計根別の小学校でしたけれども、中標津町歌を今でも覚えております。

やっぱりそういう取り組みをするというのは必要なことだと思いますし、学校教育だけではなくて、一般町民のいろいろな機会があれば、なるべく町歌を唱えるような、そういう行動によって別海町を親しんでもらうという取り組みも必要だと思いますので、教育委員会だけではなくて、町全体として別海町歌をしっかりと伝えていこうという取り組みをしていきたいというふうに考えておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） 今、町長のほうから社会科の副読本に採用するというようなお話がございましたので、今後に期待して、子供たちが別海町を深く理解してもらえるような機会が今以上にふえることを期待いたしまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 以上で8番西原浩議員の一般質問を終わります。

ここで会議を1時まで休憩いたします。

午後 0時05分 休憩

午後 0時57分 再開

○議長（松原政勝君） 少し時間は早いんですが、皆さんおそろいなので始めたいと思い

ます。

午前中に引き続き、会議を再開いたします。

次に、11番瀧川榮子議員、質問者席にお着き願います。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（松原政勝君） なお、質問は一問一答方式であります。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 通告に従いまして質問させていただきます。

1問目として、「町立別海病院病室の快適な空間維持について」です。

町立別海病院は、現在の場所に建設されてから6年半が経過しようとしています。

町民にとって、町内唯一の病院としてよりどころであり、病室は、病気を治すための快適な空間として重要な役割を果たす必要があります。

昨年12月末からことし2月にかけて、町立別海病院で入院経験がある一部の町民によると、病室の窓側のベッドを使用した際に、共通の悩みとなったのが、窓からの寒さと壁の強い湿気ということであり、寒さの厳しい12月から2月の入院は、つらい体験になったと聞きました。

このことから、次の4点について質問させていただきます。

1つ目として、病室内窓側の寒さや壁の湿気について、現状をどのように把握されていますか。

○議長（松原政勝君） 病院事務課長。

○病院事務課長（三戸俊人君） それでは、瀧川議員の御質問にお答えいたします。

寒さが厳しくなった昨年の12月末から、北側に面する病室において、窓及び壁に結露が生じたことについては把握しております。

また、町立別海病院は、防音補助事業により建設しているため、外側に防音サッシ、内側がペアサッシの施工であり、防音サッシには断熱効果がないことから、結露と冷気が生じる原因となっております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

冬期を過ぎると湿気も確認できなくなるんですけども、結露というのは北側の窓だけにあって、ほかのところにはないということで認識してよいのでしょうか。

○議長（松原政勝君） 病院事務課長。

○病院事務課長（三戸俊人君） 議員の御質問にお答えいたします。

結露が生じてから、現状のほうの確認もいたしました。

思うには、内科病棟の北側の部屋、それと小児科・外科の北側の部屋において結露が生じておりました。

そのほか、内科・小児科・外科病棟、1室ですね、どうしても角のほうの日の当たらない部屋、それぞれ1室で結露を確認しております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

この結露を確認したのは最近でしょうか。

それとも、ずっと以前から、この結露を病院側として確認されていたのかどうかについてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 病院事務課長。

○病院事務課長（三戸俊人君） 御質問にお答えいたします。

今年度については、12月末ということで、先ほどお話ししましたが、やはりその年々ですね、寒さが厳しくなる状況にもよりますが、やはり、昨年度についても正月明けと記憶しておりますが、やはり北側の部屋のほうで結露が生じていることは確認しております。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

このことについて、かなり寒く、結露もひどかったってということなんですけれども、患者さんのほうからの訴えなどは確認されていたのでしょうか。

何か苦情があったとか、そういうことありましたでしょうか。

○議長（松原政勝君） 病院事務課長。

○病院事務課長（三戸俊人君） 病棟のほうで聞き取りのほうも行いました。

実際、今年度、患者さんのほうから、何らかの結露がひどくて困っているような話がなかったか、というふうな聞き取りを行っております。

その結果としてはですね、直接患者様から、寒い、であるという話はなかったのですが、結露は、目に見えて結露を生じておりましたので、その対策はとっているところでございます。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

寒い、結露があるってということは、これ、ことしに始まったものではないと思うんですね。

それで、少し古い話になるんですけれども、平成21年の1月に別海町立病院建設計画の中で、必要な医療サービスの確保として、外部評価の導入を行うということでした。

患者本位の医療の推進と経営改善を図るため、外部評価を取り入れる必要があるということで、患者さんに対して定期的なアンケート調査をするということが述べられています。

この定期的なアンケート調査をしていれば、もう少し早く、こういう寒いとか、結露について答えを出すことができたのではないかなと思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

アンケート調査は、定期的に行うということだったんですが、行われているのかどうかについてもお聞きします。

○議長（松原政勝君） 病院事務長。

○病院事務長（大槻祐二君） 今の御質問にお答えしたいと思います。

確かに外部評価ということは、基本構想、基本計画の中にあっただかと思いますが、現実のところ、今現在、定期的にアンケートの実施等々は行っておりません。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

アンケート調査を行っていないということなんですけれども、きちんと基本計画の中

には、アンケート調査を定期的に行うということが載っています。

患者さんにとっても病院に物を言えるっていうのは、アンケート調査だと思いますので、ぜひ定期的にアンケート調査を行っていただきたいと思いますが、今後、そのような計画についてどのようにお考えになるでしょうか。

○議長（松原政勝君） 病院事務長。

○病院事務長（大槻祐二君） お答えいたします。

現在のところ、患者様等々からの苦情・意見等々につきましては、院内に各所に御意見箱を今設けております。

その中で、御意見・苦情等々があれば、お受けして、それを真摯に対応していくというのが現状でございます。

今、議員から御指摘がありました定期的なアンケート調査につきましては、今後、ちょっと院内でも検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

ぜひ、患者さんの声を吸い上げるために、定期的なアンケート調査を行っていただく方向で検討していただきたいと考えます。

2点目に移ります。

職員の環境に対する気づきは重要です。

病院職場内において、改善点などの声を吸い上げる機能はあるかどうかについてお伺いします。

○議長（松原政勝君） 病院事務課長。

○病院事務課長（三戸俊人君） 質問にお答えいたします。

病室の環境を含めた入院患者様の状況などについては、看護婦において、各病棟での会議、また、看護部全体での会議において、問題点・改善点などの意見を吸い上げているところでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

改善点を吸い上げているということで、改善をしてきているというふうに認識はしますが、先ほど言った基本計画の中で、同じように、職員の意識改革では、「病院は、専門的な知識と技術に裏打ちされた国家資格の専門集団である」とともに、産業分野では、本当にちょっと皆さんそう思っているかどうかというのはわからないんですけれども、サービス業として位置づけられているということです。

「働いている人たちの意識は、希薄な場合が多いと言えるけれども、職員の意識改善などを求めている」ということが書かれていました。

意識改善などをしながら、患者さんにとってもよい環境をつくるということは、働く人にとってもよい環境になるっていうことだと思うんですけれども、双方にとって快適な環境にするために、これまで、職員からこんなふうにすればよいんじゃないとか、結露が困っているとか、寒いとか、いろんなことについて、声が上がったことがあるかどうかについてお聞きします。

○病院事務課長（三戸俊人君） はい。

○議長（松原政勝君） 病院事務課長。

○病院事務課長（三戸俊人君） 質問にお答えいたします。

まず、声を吸い上げる機能としてなんですが、先ほどもお話ししましたが、看護部のほうで言いますと、各病棟での会議、看護部全体での会議は、それぞれ月 1 回開催しております。

その場合は、当然御質問にあったとおり、入院患者様に関係する環境の改善であったり、その他医療行為に対する改善、問題点の洗い出しだったりするわけでございます。

また、病院全体といたしましても、今回のこの問題だけではないのですが、全体にかかわる問題については、さらに、医師及び管理職全員が出席する運営会議において、問題点であるとか、改善点などを協議しているところです。

また、この結露、寒さ等の問題につきましては、基本的に、要望について、すぐ対応できるものは対応するということが必要不可欠となっているため、対応可能なことについては、当然のことながら、各会議で諮る前に対応しているといった状況でございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11 番瀧川議員。

○11 番（瀧川榮子君） はい。

3 点目に移ります。

必要以上の湿度は、入院する患者さんにとって快適な空間とは言えません。

原因を究明し、対策を立てる必要があると考えますが、現在の対応状況についてお聞きします。

○病院事務長（大槻祐二君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 病院事務長。

○病院事務長（大槻祐二君） お答えいたします。

病院内は、インフルエンザなど、感染防止の関係から一定の湿度を保つ必要がありますので、院内空調設備により、適切な温度及び湿度設定を行っております。

結露に関しましては、北側病室の窓に断熱シート、壁・床には吸水シートを設置し、壁や床を小まめに拭くことで対応している状況でございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11 番瀧川議員。

○11 番（瀧川榮子君） はい。

おっしゃるとおりだと思います。

窓の下には大人用のおむつが何枚か敷かれていると、そして吸水をしているっていうような状況も見てきたということとか、床に水がたまっていて、それを頻繁に拭かなくてはならない。

また、床に物を置けば、それが湿ってしまって、床に物を置くことはできない状況であるというふうなことが話し合う中から聞こえてきました。

こういう状況がやはり幾ら北側といえども、それから防音で、外側へどうしても結露がしやすいというような状況であったとしても、改善していく必要があると思うんですけども、4 番目に移ります。

全ての病室がどのような状態であるかはわかりませんが、やはり北側ということでした。

このような状況は、建物の早い劣化につながる心配もあります。

国の補助を活用して、建設した施設ではありますが、補修できる条件、何かの補助を利用して補修できるような条件はあるのでしょうか。

○議長（松原政勝君） 病院事務長。

○病院事務長（大槻祐二君） お答えいたします。

病棟は、東西に長く配置されておりまして、各病室は、南北に配置されております。

このうち、主に先ほど申し上げましたとおり、北側病室の窓際において結露が生じており、内壁などに影響を与えているという状況でございます。

補助事業において建設した施設ですので、大規模な改修や補修が必要な場合は、防衛省との協議、確認が必要になるものと考えております。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 水っていいですか、結露っていいですか、2階病棟のほうの天井に染みがありました。

それは、かなり早い段階からしみがあって、かなり大きく広がっていました。

今、色を塗るということが書かれてあったので、多分、そのしみっていうのはわからなくなっていると思うんですけども、原因究明、改修の必要性っていうのは、今事務長が言われましたように、防衛と協議する必要があるっていうことなんですけれども、これだけの結露とかありますと、改修の必要性っていうのは認識されているかどうかについてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 病院事務長。

○病院事務長（大槻祐二君） はい。

お答えいたします。

今、瀧川議員おっしゃいました2階側の天井のですね、しみにつきましては、結露や寒さというか、防音の外側の窓によるものとは、またちょっと別な原因で生じて、水漏れが発生したということです。その辺は、御了承いただきたいというふうに思っています。

いずれにしても、今生じている現象につきましては、専門的な方々などにちゃんと見てもらったりしながら、どのような補修が必要か、または改修が必要か等々を踏まえて、この検証なり、検討なりしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

この冬の寒さなどで、それでなくても入院患者さんが減っている状況の中で、冬期の入院患者さんが減るっていう状況があるかもわかりませんし、劣化につながるっていうようなことになると思いますので、ぜひきちんと検証していただいて、改修に向かうように努めていただきたいと思います。

2問目に移ります。

2問目です。

「べっかい子ども未来会議について」。

ことしもまた、高校を卒業した青年女性たちが新しい一步を踏み出す季節になりました。

た。

彼らは、みずからの希望はもとより、我々町民も別海町の将来の担い手として大きな期待を寄せるところであります。

さて、私は、昨年３月の定例会で、子供たちが地域や町に関心を持ち、町政に参画する第一歩となる場として、「別海町子ども会議」の取り組みについて考え方を聞きました。

その際、教育長の答弁から１年が経過したことを踏まえ、次の２点についてお聞きします。

１点目として、教育長の平成３０年度教育行政執行方針では、「（仮称）別海子ども未来議会」の実施に向けた取り組みを進めること、また、私の一般質問に対しては、「未来議会」は、次期学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の目標を達成するために、子供たちの自己有用感をより引き出す内容とすることで検討を進める、と説明、答弁されました。

１年が経過し、検討がどのように具体的に進んだのかを聞かしてください。

○教育長（伊藤多加志君） 議長。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） はい。

それでは、私のほうからお答えいたします。

別海町における子供議会への取り組みについては、平成１３年度に町政施行３０周年記念事業の一環で、「別海町２１世紀子供議会」として、小・中・高校生を対象に、順次３年間で実施した経緯があります。

現在、子供たちを取り巻く社会や環境の変化に伴い、社会の中で自立し、生き抜く力や、地域課題の解決を担う意識を養うことを目的に、庁内関係部局及び学校等と連携した主権者教育事業として、「べっかい子ども未来会議」を２０１９年度から小・中・高校生を対象に、前回と同様に、順次３年間で実施いたします。

２０１９年度は、小学生を対象としていることから、対象児童への意識調査と事前準備として、別海町のまちづくりを考える小学生アンケートを町内全小学校の４年生から６年生に配布済みです。

この後、アンケートの取りまとめを行い、「自分の町を知る」「自分の意見を考える」「自分の考えが認められる」という目的が達成されるよう、「べっかい子ども未来会議」の実施に向けて準備を進めているところです。

以上です。

○議長（松原政勝君） １１番瀧川議員。

○１１番（瀧川榮子君） 着々と全部準備が進んでいるということで、最終的に、自分の考えをまとめられる、認められるっていうことの大切さっていうのを小学生の人たちが実感できればよいなと思います。

４年生から６年生までということなんですけれども、この「子ども未来会議」、小学生の参加する学年というのは、どのように考えておられますか。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） はい。

小学生の参加については今のところ５・６年生を考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） １１番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 前回、一度だけなんですけれども、高校生の子供議会っていうか、高校生の議会を傍聴する機会がありました。

この議場を使ったんですけれども、傍聴席は、本当に非常に少なくて、また自分の同級生っていうか、社会へ目を向けようとしている子供たちの議員としてのっていうか、その意見を生で聞きたいと思う同級生もいると思うんですけれども、傍聴することのできない状況があったのではないかと思います。

今回は、「子ども未来会議」を開く場所について選定なども進んでいるのでしょうか。

そうでなければ、もう少し傍聴者をふやせるような場所の検討っていうのも必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育部長（山田一志君） はい。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） はい。

「子ども未来会議」のですね、場所については、ここの議場を今のところ予定しております。

ただ、先ほど御質問の中には、傍聴席が少ないというようなお話もありましたが、実際にこの議会の、現在のですね、映像もロビーに映像で映したりというようなことも行っています。

ですから、仮にですね、傍聴に来る子供たちが多いというようなことであれば、そういった手法なども検討してですね、広く子供たちが興味を持てるような会議ということで実施できるように、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

では、2問目に移ります。

昨今、学校現場の繁忙状況を危惧する声が高まっています。

「（仮称）べつかい子ども未来会議」を開催するに当たって、教員への負担増は、極力控える必要があると考えます。

教育委員会として、負担軽減のための方策について考えがあればお聞かせください。

○教育長（伊藤多加志君） 議長。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） はい。

それでは、私のほうからお答えします。

本事業の実施に当たっては、教員だけではなく、児童・生徒に対しても過度な負担にならないよう、1年目は小学生、2年目は中学生、3年目は高校生を対象とし、前年度にアンケート調査を行い、児童・生徒の関心を高め、本事業の目的が達成できるよう取り組みを進め、事前打ち合わせ等は、最小限に抑えて実施していくことを校長会とも確認しております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

事前打ち合わせを最小限にということで、最小限にしたから議会が、「あ、しまった」ということのないような子ども議会にしていただければと思います。

今まで、子ども議会を開いたときの教員のかかわり方の中で、大変だったことなどについて、教育委員会で把握しておられるような内容がありましたらお聞かせいただきたいです。

○指導室参事（根本 渉君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 瀧川議員、ただいまの質問、通告外なんですけども、求めますか、答弁。

○11番（瀧川榮子君） はい。

手を挙げてくださいましたので、ぜひお答えいただきたいと思います。

○指導室参事（根本 渉君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 根本指導参事。

○指導室参事（根本 渉君） せっかくですので、私のほうからお答えさせていただきます。

教員への負担軽減のためとしまして、引率が若干ですね、負担になるという話も聞きましたので、今回につきましては教員の引率のほうは考えておりません。

スクールバスを出しまして、当局の事務局員のほうで子供たちを乗せていくような形を考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

通告外で申しわけありませんでした。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（松原政勝君） 以上で11番瀧川議員の一般質問を終わります。

次に、2番外山浩司議員、質問者席にお着き願います。

○2番（外山浩司君） はい。

○議長（松原政勝君） なお、質問は一問一答方式であります。

○2番（外山浩司君） はい。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

1番、「児童・生徒の健康・体力について」。

北海道教育委員会は、本年2月に2018年度の全国体力テストに係る北海道版の結果報告を公表しました。

47都道府県別に見た北海道の児童・生徒に係る体力合計点の順位は、小学校5年男子が39位、同じく女子が40位、中学2年男子が43位、同じく女子が47位で、いずれの結果も全国的には点数が低く、特に中学2年女子は、10年連続最下位でした。

管内別では、依然として檜山管内が高く、根室管内は、小学5年女子が全道・全国平均を上回りましたが、ほかの対象学年は、全道・全国平均を下回る結果でした。

体力は、体位とも関係するため、児童・生徒の健全な育成にとって大変重要であり、道内の大きな課題です。

また、本町においては、別海高校の支援策として、高校3年生を対象に高校生健診（ミニ人間ドック）を実施しており、生活改善が進められています。

児童・生徒の健康と体力に関して、次の7点についてお聞きします。

1点目、本町の全国体力テストの結果については、小学校5年女子の体力合計点がこの

2年間で全国平均を大きく上回る結果となっており、中学2年女子については全国平均と同等です。

しかし、男子については、小学5年・中学2年ともに、この3年間、全国平均を下回っています。

この結果の要因をどのように分析していますか。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） はい。

それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

全国体力テストについては、体力合計点の平均値だけではなく、中央値や分布についても分析を進めている最中です。

結果のよかった女子については、上位の子が多く、下位の子が少なかったことから、結果として平均値とともに中央値が高くなっております。

また、データ項目と体力合計点の相互関係を明らかにするクロス集計による分析では、上位の子は少年団活動、部活動及び地域のスポーツ活動に参加している子が多い結果が読み取れております。

さらに、一般に体力と体位の相関関係が言われておりますが、小学校の女子については、肥満群に属する子も体力合計点が高い結果となっております。

男子は、小・中学校ともに上位の子が少なく、肥満群の子の合計点が低い傾向にあります。

そのような結果から、食生活に対する改善とともに、日常から部活動や少年団等に参加している子供以外についても、学校の体育授業を初め地域のいろいろなスポーツに、楽しく積極的に参加できる環境づくりを進めることが大切であるというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

実態として、上位層が多くて、下位が少ないということですね、もう一つ出たのが肥満群のことが出たんですが、本町における肥満の様子、状況についてお知らせください。

○教育部長（山田一志君） はい。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 平成29年度ですね、ちなみに小学校5年男子で、国の平均が10%、町で18.7%、それから女子が国で8%、町で17.2%。

平成30年についても、ほぼ同様の18%程度の男女ともそういった数値になっております。

中学3年生では、男子が国で8%、町のほうでは19%、女子が国で6%、町で9%という数字になっております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 今、肥満度のことを教えていただきました。

ありがとうございました。

次、関係しますんで、（2）のほうの次の質問に移ります。

2018年度の本町の小学5年と中学2年の平均身長と平均体重、また、これらの全道平均及び全国平均との比較について伺います。

○学務課長（入倉伸顕君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 学務課長。

○学務課長（入倉伸顕君） お答えいたします。

本町の小学校5年男子の平均身長は139.7cm、平均体重は37.1kg、女子の平均身長は140.2cm、平均体重は35.9kgです。

中学2年男子の平均身長は162.0cm、平均体重は53.4kg、女子の平均身長は155.6cm、平均体重は48.6kgとなっています。

小学校・中学校ともに、平均身長は、全道・全国平均と同等か、それよりもやや高く、体重は、重い傾向にあります。

また、肥満出現率も全道・全国よりも高い傾向にありますが、現在の中学2年は、町全体として、男女ともに小学5年時よりも肥満の出現率は下がっています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

この（1）と（2）の質問からですね、本町の子供たちの実態というのを全国平均と比べて考えてみますと、体力は、女子は、上ですけども大体横ばい、一部下がっていると。

身長は、大体平均的だと。

ただ、体重については多いと。

肥満度については、大体10%ぐらいですね。

例えば、男子で10%とか18.7%とか、みんなそれぐらい高いということで、肥満傾向に子供たちはあると。

ただ、追跡調査の中では、今の中2の女子は、小5よりも下がってるんだけどということで、成長期の段階ですとかね、あるのかもしれませんが、そういう姿が見えたのかなというふうに思います。

それで、次の（3）に移ります。

今のこれらの結果をですね、（3）本町の児童・生徒の体位・体格・体力面の実態を町民に周知することで、家庭から食生活や運動不足を見直す機会になりますが、実態と対策の周知を検討していますか。

お願いします。

○学務課長（入倉伸顕君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 学務課長。

○学務課長（入倉伸顕君） お答えいたします。

現在、全国体力テストの結果については周知していませんが、学力同様、本町の状況を周知することを検討いたします。

また、本町独自の事業であります、生き抜く力アッププロジェクト事業の中で、子供たち自身が食について興味・関心を持ち、考える機会とすることを目的とした、給食一品レシピコンテストを実施しております。

応募作品の中から、今年度も6品を実際の給食として提供いたしました。

この取り組みにつきましては、広報べつかい3月号に掲載しております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

管内的に、本町だけではないんですけども、全国学力テストについてはどの調査もですね、すごく詳しくそれぞれ比較しているわけなんですけども、体力テストについては、管内でも出している町はあるんですけども、少ないのが実態なので、今、課長答弁したようにですね、ぜひ周知をして、やっぱり家庭ぐるみでの取り組みのほうをお願いしたいと思います。

続いて、（４）です。

その運動への興味・関心のための、手だての一つとして、万歩計の使用が考えられますが、普及の考えを伺います。

○学務課長（入倉伸顕君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 学務課長。

○学務課長（入倉伸顕君） お答えいたします。

広域な本町では、登下校にスクールバスを利用している児童・生徒が多く、今回、体力テスト対象の小学５年、中学２年ともに、２７％の生徒がスクールバスを利用している状況です。

また、全国体力テストのクロス集計による分析では、徒歩登校の児童・生徒の体力とスクールバスの児童・生徒の体力では差がないことが、中学校のデータから読み取れます。

万歩計につきましては、スクールバス通学の多い本町の状況からも、現在のところは考えてはおりません。

現在、小学校では、児童期に一番必要なバランス感覚を養うための縄跳びを、中学校では部活動について参加啓発を進めています。

今後は、教育委員会として、全国体力テストの分析結果に基づきまして最適な方法を各学校へ周知してまいります。

以上です。

○議長（松原政勝君） ２番外山議員。

○２番（外山浩司君） はい。

今のところ考えがないということだったんですが、先ほどのレシピのですね、「まごは（わ）やさしい」の事業で興味・関心を高めるということで一つの実績となっているということで、今回、自分が一般質問を出した後にですね、ちょっと各学校を回ったためにですね、わかったんですけど、実は、平成２３年から２５年まで上風連では道教委の指導を受けて、万歩計を使った実践をしてたんですよ。

そして、お便りとか読んでみますと、子供の今の興味・関心も高まってるし、保護者も一緒に夏休みとかね、家庭でやっていると、そういうよい意味での実践がこう出たと、後で知ったもんですから、強くは言えないんですけども。

そういう実績で、実際見てきたら万歩計６７個もありました。

そして、１００個買ってもらったということで、人数４７名かそのぐらいなんですけども、電池なんかもあったんですけども、それは、ちょっと今、形は古いんですけども、町内にあるということですね。

今、違う考えがありましたけども、先ほどの興味・関心というところの中では、各学校いろんな取り組みをしていますけども、一つの方法としてですね、効果がありますし、現に在庫はあるわけですから、そのような活動をしてみてはどうかと思いますが、さらにいかがでしょうか。

○教育部長（山田一志君） 議長。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） はい。

もしかしたら繰り返しの答弁になるかもしれませんが、御理解いただきたいと思
います。

議員御質問の内容としては、万歩計を推奨していただいているわけなんです
が、先ほど学務課長のほうからですね、答弁しましたとおり、うちの町については、
広範囲でですね、実際に、通学に徒歩じゃなくてスクールバスを利用しているとい
うような実態がありますので、果たしてその万歩計がどの程度そういった意味で
子供たちの関心を引けるかというところは、未知数なところなんです、そのこ
とも含めてですね、何か子供たちが関心を持つような取り組みということは進
めていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほう、よろしくお願
いいたします。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2 番外山議員。

○2 番（外山浩司君） 部長の答弁でわかりましたけれども、万歩計は、徒
歩でなくて学校生活の中で、学校に来て、そしてどうだと、今日は昼休み遊
ぶね、とか、休み時間遊ぶね、とかね、そういう意味での使い方ができると
思いますし、また、通学ではなく、家庭の土・日だとかですね、そういうとき
の一つの目安にもなることにつながるかなと思いますので、検討ということ
でお願いしたいと思います。

続いて、（5）番目です。

高校生健診の結果から、本町の高校生の健康面の課題についてお聞きしま
す。

○保健課長（干場富夫君） 議長。

○議長（松原政勝君） 保健課長。

○保健課長（干場富夫君） はい。

お答えいたします。

平成30年度高校健診の結果から、肥満の基準とされる体格指数25を超
える高校3年生は16名で、全体の19.5%となっています。

また、近年は、痩せ型の生徒が増加傾向にあり、痩せすぎによる健康へ
の影響も懸念されます。

これら肥満や痩せすぎは、生活習慣病や健康問題のリスクを高める健康
課題と考えます。

○議長（松原政勝君） 2 番外山議員。

○2 番（外山浩司君） はい。

今、肥満ですとか、痩せすぎの問題が出ました。

血液検査もしてと思うんですが、血液検査の結果から子供たちの問題点
等についてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 外山議員に申し上げます。

細部にわたっての健診とかっていうのは通告されておられませんので、
次に移っていただきたいと思います。

○2 番（外山浩司君） いや、いいですか、健康診断ですから、当然やる
内容だと思うんですよ。

○議長（松原政勝君） 保健課長。

○保健課長（干場富夫君） お答えいたします。

この高校生健診では、血液検査を実施しています。

この血液検査につきましては、基準値を超える検査項目が複数ある生徒ですとか、あと、超え方が大きい生徒などの対象などにつきましては、親子面談を対象として実施していると言ったようなことで、血液検査の結果等につきましては、個々に、例えば、基準値を超える検査項目が一つ二つ出ているですとか、複数あるですとか、そういった状況からですね、親子面談につないでいるといったような状況でございます。

○議長（松原政勝君） 2 番外山議員。

○2 番（外山浩司君） はい。

ちょっと具体的な数字は持っていなかったんですけども、養護の先生に聞いたときに、結構血液検査でひっかかっていると。

今回 9 2 名受けたうち 3 分の 1 がひっかかかっていて、センターのほうで保護者と連絡をとりながらやっているということで。

それで、血液検査をするのは、初めて高校でやるんだなということですね、その後の質問に関連した件ですけど。

6 番目の質問です。

高校 3 年生の段階での健診では、結果が出てから学校での指導期間が短くなります。

健診時期を高校 1 年生に変更し、実施できないでしょうか。

お聞きします。

○議長（松原政勝君） 保健課長。

○保健課長（干場富夫君） お答えいたします。

学校保健法に義務づけられている学校健診は、全生徒を対象に定められた検査項目により実施されているところです。

本町独自に実施している高校 3 年生を対象とした健診は、生活習慣病予防のため、生徒が自分の体に関心を持ち、卒業後に親元から離れ、進学や社会人として生活していく上で、生活習慣や生活習慣病予防について考える動機づけを目的とし実施しています。

また、各健診の結果をもとに、高校 1 年生から、肥満傾向の生徒についても健康の保持・増進を図るため、保護者の同意を得ながら本人や家族、学校と連携して、保健指導や受診勧奨を実施しています。

今後も学校と連携し、保健指導等が必要な生徒に対する取り組みは、高校 1 年生から実施し、高校 3 年生を対象に、生活習慣について考える動機づけとして健診を継続していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2 番外山議員。

○2 番（外山浩司君） はい。

将来に向かって考える一つの資料として高校 3 年生でやるんだと。

普段、小学校・中学校で行われているのは、健康診断やってますけども、それは、やっぱり在学中にそれぞれ養護の先生とか担任の指導によって、少しでも改善していこうと。

この場合、高校でも考えられるのかなと思うんですね。

今の時点ですと、まして、ことしはブラックアウトがあったので、9 月の健診が 1 0 月になって、結果が来たのは 1 2 月だと。

1 2 月だともう残りの期間は、わずかな期間しかないということですね、指導に役立てるためにはやっぱり早い段階でと。

まして本町では、小・中学校時代、血液をとるとというのは、エキノコックス検査しかないんですよね、病気だとかすれば別なんですけども、やはり先の肥満の問題なんかに秘められている成人病ですね。

生活習慣病の中の一つの要因となり得るコレステロールですとか、腎臓とか肝臓とかいろいろありますけども、それについてはですね、やはり高校生の在学中に早い時期で検査をすることによって、残りの2年間とかですね、やはり別の意味での価値があるのかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） まず、高校3年生の健診につきましては、先ほど課長のほうからも申し上げましたとおり、親元から離れて生活していく上で生活習慣の予防等について考える動機づけを目的として行っております。

当然、高校生につきましても、学校保健法に義務づけられる健診とかが行われておりますんで、肥満とかの数値で異常が見られる子につきましては、小学校・中学校・高校についても、当然、学校と連携し、保健指導が必要な方には、保護者の了解を得ながら指導とか、受診勧奨を進めておりますので、この高校3年生の健診につきましては、動機づけとして1年生からというような考えは、今のところしておりません。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

それでは、次の質問に移させていただきます。

新年度予算案には、新生児の聴覚検査の実質無償化などの新規事業が盛り込まれましたが、児童・生徒の生活習慣の見直しを図るため、子育て支援の一環として小学生から血液検査を実施し、健康保持及び疾病の早期予防などに取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

○教育部長（山田一志君） はい。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） はい。

それでは、私からお答えいたします。

現在、本町の小・中学校における健康診断については、学校教育法及び学校保健安全法を根拠として、学校保健安全法施行規則に示された項目に基づき、実施をしているところであります。

それ以外の項目については、学校設置者の責任のもと保護者等の理解を得た上で実施できることとなります。

公益財団法人日本学校保健会の平成23年度の調査では、現場の養護教諭等が生活習慣病や鉄欠乏性貧血の発見のため、現在実施している健康診断に、追加すべき項目として血液検査を取り上げているのは承知をしておりますが、全国的に費用等の面から進んでいないのが現状で、現在のところ本町でも実施する予定はありません。

今後も全国的な状況を踏まえながら、現在まで取り組みを進め、定着しております「早寝・早起き・朝ごはん、テレビを止めて外遊び」や、全国的に課題となっております長時間のスマホ使用等に対応したメディア・コントロール等の児童・生徒の生活習慣改善の取り組みを、コミュニティー・スクールを活用しながら、家庭・地域と連携し、継続していく中で取り組みの検証を行い、児童・生徒の生活習慣の見直しを進めていきたいというふ

うに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2 番外山議員。

○2 番（外山浩司君） はい。

全国的にはですね、小学生・中学生の希望者も含めてですね、やってるところありますし、1,000円負担で、3,000幾らは、自治体で負担してやってるところもあるということなんですけども、ただ、自分が思うのは、やはり予防として、これだけですね、母子センター、保健婦さんがですね、各学校に入っていて、いろんな統計をとってもらって、いろんな保護者に向けての手紙とか出してるっていうのは、本当に別海町ならではだと思うんですね。

自分は、4町転勤で回ってきましたけども、別海町の保健婦活動ってすばらしいと思うんですよ。

各地域にも入ってますし、予防として取り組んでるわけですから、さっき言ったことについては、今後、お願いしてですね、次の質問に移らせていただきます。

2 番目、「合葬墓及びお墓清掃について」。

平成29年12月議会の合葬墓建立に向けた私の一般質問に対して、「第7次総合計画の中で早急に建立できるように考えたい」と町長より答弁がありました。

第7次総合計画の原案によりますと、「墓地について、地域の要望を聞きながら環境整備を行うとともに、合葬墓の設置についても検討していく」と明記され、平成31年度予算案には地質委託料として34万円が見込まれています。

墓を建立しても子孫による管理の見込みがない町民にとって、合葬墓の建立は待ち望まれます。

また、現在、墓を所有している人にとっても、将来にわたるお墓の清掃や管理に不安を抱えている人もおられます。

そこで、合葬墓とお墓の清掃に関して、次の3点についてお聞きします。

1 点目、町が現在計画している合葬墓の完成年度及び規模についてお聞きします。

○福祉部次長（青柳 茂君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 福祉部次長。

○福祉部次長（青柳 茂君） はい。

お答えいたします。

合葬墓の設置につきましては、将来にわたり末永く利用可能であることが望ましいことから、設置予定場所の地盤の状態を確認するため、平成31年度におきまして地質調査の実施を予定しており、この調査の結果を受け、2020年度以降の設置に向け、検討を進めることとしております。

また、施設の規模につきましては、長年にわたり利用するためには、ある程度の大きさが必要であり、現在、構想の段階ではありますが、利用期間を50年とし、1,800体から2,000体程度収容可能な規模を想定しております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2 番外山議員。

○2 番（外山浩司君） はい。

前回の一般質問でたまたま新聞に載ったためにですね、私のところに問い合わせがあったりもしました。

早急をお願いしたいという声もあったんですか、中には、尾岱沼の方なんですけれども、本町は、広域な地域なので、3園があるわけですが、上西春別も含めて建立について、本町だけでなく3園で建立するという考えはないでしょうか。

○福祉部次長（青柳 茂君） 議長。

○議長（松原政勝君） 福祉部次長。

○福祉部次長（青柳 茂君） はい。

使用者の範囲につきましては、平成31年度中に検討していくということとしております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

それでは、（2）番目のほうに入ります。

合葬墓建立後の運用の考え方について検討されていまして、内容を伺います。

○福祉部次長（青柳 茂君） 議長。

○議長（松原政勝君） 福祉部次長。

○福祉部次長（青柳 茂君） はい。

お答えいたします。

合葬墓の設置につきましては、墓地以外では遺骨を埋蔵することができないことから、霊園内に設置をすることとし、町内中心部に位置するべつかい霊園内への設置を検討しております。

霊園と一体的な管理を行うことにより、効率的な維持管理につなげることができるものと考えております。

また、実際の運用に当たっての使用料の設定や、先ほど言いましたけれども、使用者の範囲、それから生前予約の可否や周知方法などにつきましては、既に合葬墓を設置している他の自治体の例などを参考に、平成31年度中に検討をすることとしております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

合葬墓の運用の仕方もいろいろあってですね、年に一度、お坊さんをお経を上げるところがあれば、それもしないで、ただ埋葬をしていくだけというところもあるんですね。

願わくは、別海町ではですね、年に1度供養ということを考えていただいた中で進めていただければなというふうに思います。

そして、3点目です。

友好都市の枚方市や道内では石狩市など、全国各地では、ふるさと納税の返戻品の一つにお墓の清掃サービスを設けています。

多くの利用が見込まれるサービスではありませんが、ふるさとに対する納税が別海町で眠る先祖に対して活用されるということで、制度の趣旨にも叶うものと考えます。

町内事業者と協議した上で、サービスに加えて検討をされる考えがあるかお聞きいたします。

○総合政策課長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐々木栄典君） お答えします。

ふるさと納税は、地域の活性化や課題解決のために、その地域を応援したい自治体に対して寄附ができる制度となっております。

その中で、返戻品は、寄附者への感謝の意味を込めて、地域の名産品などをお礼の品としてお届けしているのが現状です。

返礼品の一つとして、お墓のサービス業務を設けている自治体は存在しますが、現時点で町から積極的に本件業務の募集を行う考えはございません。

ただし、返礼品につきましては、町をPRする有効な手段の一つでもあり、寄附者の方に喜んでいただくために広く特色ある返礼品を用意することは必要と考えておりますので、町内事業者からサービス提供の御相談があれば、協議させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

全国的に調べたら数件しかない、そんなに実績はないんですよね。

ただ、いろんな理由からですね、別海町を離れた、また、管理する人がいなくなった方の最後のよりどころというのかな、きずなっているのかな、それも一つの道として残しておいてもよいのかなという気はするんですけども、今後検討していただくとわかりましたので、そういう願いを持っているということをお伝えしてですね、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（松原政勝君） 以上で2番外山浩司議員の一般質問を終わります。

ここで会議を10分間休憩いたします。

午後 2時06分 休憩

午後 2時16分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、4番木嶋悦寛議員、質問者席にお着き願います。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（松原政勝君） なお、質問は一問一答方式であります。

○4番（木嶋悦寛君） 議長。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

本日は、大きく4点質問させていただきます。

「迫りくる巨大地震を初めとする災害への対策は」についてお聞きします。

この地域は、昨年政府から発表された30年以内に起こり得る巨大地震の確率が80%弱とされ、町も相当な危機感をもって各種対策に取り組んでいることと思います。

1点目です。

災害時においては、多くの人命が危険にさらされることになります。

しかし、医師、看護師及び救急救命士など、専門の知識と技能を持った人たちが常に近くにいるわけではなく、特に大規模な災害が起こったときには、町民みずからが救助や救命に当たるケースもあるかと思えます。

こうした際に有効なのが救急講習の修了者の存在だと思います。

町としても、当然不測の事態への備えとして、救命講習の受講を奨励、または実施されていると思います。

町職員のうち各種救命講習修了者は何人で、職員全体の何%になりますか。

また、自主防災組織の強化に向けた住民に対する救命講習などを実施することは考えていらっしゃると思いますか。

○議長（松原政勝君） 防災交通課長。

○防災交通課長（麻郷地 聡君） お答えいたします。

職員の救命講習等の修了者数は、医療技術職等を除き、町が主催した一般及び普通救命講習会のほか、運転免許証取得時の応急救護処置講習修了者を合わせ、対象職員335人中284名であり、全体の約85%となっております。

また、住民に対する救命講習会の実施については、既に、各自主防災組織や団体等が別海消防署が行う宅配出前講座等を利用し、地域の防災訓練や研修会等において自主的に取り組んでいることから、今後も各組織での自主的な取り組みを呼びかけてまいります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

非常に救急講習修了者、高い数字であると思います。

さらにこれをですね、広めていただきたいということと、あとは、やはり自主防災組織、今、引き続き取り組むということでしたので、よろしいかと思うんですが、避難訓練とかですね、そうしたこと以外にもう少し積極的に取り組む取り組み方、これを住民の人たちにやっぱり浸透させていくということが大事なかなと思いますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

2番目です。

国家資格である気象予報士や、民間資格ではありますが、防災士など、災害時に有効な知識として所管部署の職員はもちろんのこと、全職員に対し、専門資格の取得を推奨する考えはありますか。

○総務部長（竹中 仁君） はい。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） はい。

お答えいたします。

本町では、防災担当職員に、避難所運営についての研修を指導する「DOはぐマスター」の資格を取得させまして、町内の防災研修会等の場に講師として派遣をしております。防災・減災の知識普及に努めているところです。

また、中級職員に対し5年目研修会の場で「D oはぐ」を実施し、防災意識の向上も図っているところです。

今後も、担当職員の研修派遣等を実施するとともに、職員の防災・減災意識の高揚に努めてまいります。職員は、それぞれ担任する部署で専門的知識を習得する必要がある、全職員に対して、専門資格の取得を推奨する考えはございません。

以上です。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

積極的に防災・減災に取り組まれているということがよくわかります。

ただですね、本人が、もし、そういう資格を受けたいとか、取りたいという、そういうことがあったときにですね、勤務上の配慮をしたりだとかですね、休みの配慮をされるか、そういうことなどは必要になってくるんじゃないかなと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

3 番目です。

平成 24 年第 3 回定例会及び平成 28 年第 3 回定例会において、災害時の情報伝達方法について質問させていただきました。

昨年発生した胆振東部地震によるブラックアウトの教訓から、テレビのデータ放送には頼れない部分もあるなということもわかりました。

やはり、停電時にも威力を発揮し、各戸の費用が安価な FM 放送による災害対策を早急に検討すべきと考えます。

独自の設置は、財政的にも厳しいと考えますが、中標津や根室の FM 放送のサテライトでの運営は現実的な選択だと考えます。

改めて災害時の情報伝達・情報共有の手段についての見解をお聞きかせください。

○総務部長（竹中 仁君） 議長。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えいたします。

災害時の情報伝達や共有の手段につきましては、その多様化、多重化が強く求められる中で、本町でも、町民の方に対し、より円滑に情報発信できる手段として、コミュニティ放送の活用は有用であると考えており、昨年から事業者と協議を行っているところでございます。

○議長（松原政勝君） 4 番木嶋議員。

○4 番（木嶋悦寛君） はい。

ということですので、ぜひ実現できる方向でお願いしたいと思います。

当然アンテナ設置だとかね、いろいろそういうハード面の整備が必要な部分もありますが、非常にこれはなくてはならないものだと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、2 問目の質問に移ります。

「持続可能な地域公共交通網のあり方について」です。

この地域では公共交通網が未発達であり、かつての JR 線の代替輸送を担うバスや町内中央と地域を結ぶ地域生活バスも便数が限られ、決して便利とは言えません。

福祉輸送運送や公共交通空白地有償運送の対象にない人やその他の交通弱者に対する対策が急がれるところです。

昨年第 4 回定例会において、瀧川議員の一般質問で、現行のデマンド交通試験運行の確認がなされましたが、当然デマンド交通だけが交通弱者対策でないことから、地域交通のあり方について伺います。

1 点目です。

地域助け合い型の住民参加による移動サービスは、移動困難者や移動の制約のある人にとって有効な取り組みであると考えます。

町は、どのように考えますでしょうか。

○防災交通課長（麻郷地 聡君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 防災交通課長。

○防災交通課長（麻郷地 聡君） お答えいたします。

地域助け合い型の住民参加による移動サービスは、公共交通等の利用減少などにより、公共交通の確保が困難な地域においては、提供者のサービスと利用者のニーズがマッチングすれば、有効であると考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 4 番木嶋議員。

○4 番（木嶋悦寛君） まさしくこの地域は、そういった地域であるかなというふうに思います。

そして、道路運送法における、やっぱり許可ですとか、登録が必要な部分がありますので、全てがボランティアでできるっていうわけではないと思いますから、そうしたことに限っては、道路運送法における許可、または登録を要しない運送の態様についてというのも出てますので、これを読めばですね、かなりこの地域の中でどうしたことが必要なのか、それと、あとデマンド交通をやっぱり検証したときに、試験運行を検証したときに何が見えてくるかですね。

どこが必要なのかっていうことをきちんと検証して、住民の助け合いの中でそれが実現できるんだったら、取り組む価値があるんじゃないかと思います。

そこについて、もう一度見解をお願いします。

○防災交通課長（麻郷地 聡君） はい。

○議長（松原政勝君） 防災交通課長。

○防災交通課長（麻郷地 聡君） はい。

お答えいたします。

現在行われている通院等乗り合いハイヤーのほうですね、試験運行しておりますが、その中で幅広く検証をしております。

この中では、ニーズが少ない現状もありますけれど、今おっしゃったように、ここにはまらない方々はどの程度いらっしゃるか、それを必要とすることを制度として設けるときにですね、国のほうの制度に合致するか、そういうところを検証しながら、また、国のほうとも情勢を聞きながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 4 番木嶋議員。

○4 番（木嶋悦寛君） 先ほど申し上げましたが、なぜ利用度が上がらないのかっていうことをしっかりと検証した中で、引き続き検討を進めていただければと思います。

2 点目です。

ライドシェアは、公共交通空白地域において有効な移動手段であると考えます。

しかし、日本では、乗車に対する報酬を得た場合など、道路運送法に抵触する「白タク」とみなされるため、広がりが出ないのが現状です。

政府では東京オリンピックを見据え、外国人旅行者がふえることを念頭に、地方における規制緩和を検討していると聞きますが、まだ実現はしていません。

ライドシェアマッチングサービスの「ウーバーエックス」もアプリによるスムーズな配車ができることから、規制緩和への期待も高まるところです。

観光振興も含め、住民サービスの向上を目指す中で、ライドシェアの活用を検討し、国に対し、規制緩和や特区承認を訴えていく価値のあることと考えます。

町は、どのように考えますでしょうか。

○総務部次長（今野健一君） 議長。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部次長（今野健一君） お答えいたします。

ライドシェアサービスは、道内でも公共交通機関の不十分な自治体が交通手段を確保するため、事業実証実験の取り組みを行っております。

本町の公共交通網は、地域生活バス、民間路線バス、ハイヤー事業者等により、住民の移動手段が一定程度確保されていると考えておりますが、サービスの空白区域対策として、現在デマンド交通導入に関する試行運行を行っているところです。

現状の有償公共交通機関の確保と維持をすることも重要であり、慎重に検討する必要もあることから、現段階でライドシェアを活用する考えはございません。

以上です。

○議長（松原政勝君） 4 番木嶋議員。

○4 番（木嶋悦寛君） はい。

単なる交通弱者だけではなくて、このあたりの観光の2次交通、先ほども観光振興ということを出しましたが、それも有効な手段でもあると思いますので、2次交通確保ですね、そういうところも含めてですね、引き続き検討していただければというふうに考えます。

それでは、3 番目の質問に移ります。

「SDG s の普及啓発と協働の推進について」です。

2015 年 9 月に国連において採択された SDG s は、17 の主たる目標と 169 の具体的目標により、先進国と開発途上国を問わず、全世界が共通理解の中で誰一人取り残さない多様性のある健全な未来社会をつくっていかうというものです。

道内の動きでは、昨年、北海道、札幌市、ニセコ町及び下川町が SDG s 未来都市の認定を受け、SDG s を生かした地域創生に取り組んでいます。

根室管内では、民間の協議会組織により、環境省の「持続可能な開発目標を活用した地域の環境課題と地域課題を同時解決するための民間活動支援事業（2 カ年）」に採択され、1 年目の今年度は、普及啓発の取り組みを行っています。

国や道が SDG s に対する動きを活発にする中で、本町でも、町民への理解促進と総合戦略推進の新たな切り口として SDG s の活用を進める必要があると考え、町の考え方を伺います。

1 点目です。

第 7 次総合計画では、残念ながら SDG s という考え方が表面的には反映されていません。

教育分野では、ESD（持続可能な開発のための教育）がこれまでも進められてきましたが、昨年度、新学習指導要領にも盛り込まれ、本格的に教育分野でも浸透を図る動きがあります。

来年度、総合戦略の更新作業が予定されていると認識していますが、今後の地域課題を解決するための総合戦略の推進に向けて、SDG s は、なくてはならない考え方であり、課題解決のプロセス上にある連携や協働の考え方を明確にするものであります。

町としての取り組みをどのように考えますか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 平成 27 年度に策定いたしました別海町まち・ひと・しごと創生

総合戦略、これは、平成31年度をもって5カ年の期間が終了いたします。

次期総合戦略の策定については、正式に国からの通知はまだありませんが、本戦略の目的である「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけ、住みよい環境を確保し、活力ある地域社会を維持していく」、このことを目指すために、第7次別海町総合計画と連動した次期総合戦略の策定は必要であるというふうに考えております。

あわせて、持続可能な17の開発目標を定めております、このSDGsの推進は、その一つ一つが地方創生に資するものであり、その達成に向けた取り組みを推進することは大変重要だというふうに認識しておりますので、次期総合戦略では、SDGsの考えを参考に策定作業を進めてまいりたいと、このように考えております。

また、民間団体でも、うちの町の住民が代表となって動いておりますので、そういう方々からもいろいろなお知恵をお借りして、別海町の進むべき目標数値を設定していければよいというふうに常々考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

町長にも事あるごとにSDGsの会議に参加していただきまして、本当にありがたいなと思ってますし、この管内のリーダーとしてSDGsの推進を引っ張っていただければよいというふうに常々考えております。

はい。

それでは、最後の質問に移ります。

「将来にわたる健全な財政運営について」伺います。

将来にわたる財政運営に関し、国の情勢も踏まえ、慎重な取り組みが必要であるとの考えから伺います。

1点目です。

近年、地方交付税が減少傾向にあり、財政運営が厳しい状況にあったのは、事実だと思います。

また、臨時財政対策債は、将来の国の地方に対するお金のかけ方を推測する上で、ある意味指標と捉えることもできるのかと思います。

先般示された平成31年度の当初予算概要において、一般会計は、昨年度当初予算を5.7%上回る196億円が計上されました。

地方交付税が昨年を4.7%上回るとのことですが、臨時財政対策債は25.0%減となっており、将来に向け、これらの数字についてしっかりと分析が必要だと考えます。

町税などの自己財源に限られる中で、地方交付税など国からの収入に一定の依存が必要であることを踏まえ、将来にわたる健全な財政運営の考え方をお聞きかせください。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（松原政勝君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） はい。

それでは、私からお答えいたします。

まず、国の地方に対するお金のかけ方についてですけども、毎年6月ごろに発表されます「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる「骨太の方針」によってですね、その方向性を判断することができます。

そして、実際の交付税配分額の決定過程ですけれども、「骨太の方針」に基づいて毎年12月下旬に発表される「地方財政計画」、これで地方交付税の総額が決定し、さらに、

その総額は、年度が明けた翌年の7月ごろに一定のルールに基づいて計算をされまして、自治体ごとの配分額が決定する流れということになっています。

平成31年度の地方交付税での総額につきましては、7年ぶりに増額となる国の予算案ですけれども、一方で、臨時財政対策債、これは、いわゆる交付税から追い出された、いわゆる不足分ということですね、これが大きく減少しています。

地方交付税は、国が地方に変わって徴収する地方税、地方から言いますと、地方の固有財源であるという考え方ができます。

地方団体や地方の財政状況を踏まえて配分がされます。

平成31年度は、景気の回復基調により、地方交付税総額の原因となる所得税や法人税を初めとする国税5税の収入が伸びる見込みによって、これまでのような地方の財源不足の穴埋めを臨時財政対策債という借り入れで賄う額が減少したということであって、国の地方へのお金のかけ方そのものに直接左右されたものではありません。

むしろ、臨時財政対策債の発行残高が、地方の借り入れ総額の大きなウェイトを占めていることを踏まえると、将来的な財政健全化の一つであるというふうに考えています。

また、先ほども説明いたしましたが、地方交付税は、国の方針によって配分額が変動する、そういう性格を持っています。

配分された額の分析を行うことはできますが、その分析結果で、中長期にわたる将来的な交付税の配分額を推計するということは、直接的には結びつかないという状況であります。

その判断には非常に難しいものがあります。

ただし、木嶋議員言われるとおりですね、本町の収入の約7割は依存財源であり、中でも3割以上を占める地方交付税に大きく依存せざるを得ないということもまた事実であります。

現状の地方財政計画や地方交付税が維持された場合など、各種分析結果によって一定の推計条件を付す必要がありますが、安定的、かつ健全な財政基盤の確立を目指した中長期の財政計画を策定する中で、将来を見据える必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 木嶋議員、再質問ありますか。

○4番（木嶋悦寛君） 再質問はないですけど、一言申し上げて終わりたいと思いますけど。

○議長（松原政勝君） そうですか。

○4番（木嶋悦寛君） よろしいでしょうか。

○議長（松原政勝君） それでは、一言をお願いします。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

自治体戦略2040構想研究会の報告というのが多分出てると思うんですが、これによるとですね、これからの自治体のあり方、それから交付税の出し方が明らかに変わることが予想されております。

国がそういう方向に持っていこうということです。

あるべき姿を想定し、今からできることを考えるというバックキャストという考え方、これ、先ほどのSDGsでも非常に重要な考え方になっておりますので、ぜひそういう考え方、それから、それを健全な財政運営に結びつけていっていただきたいなということを願ひ、私の今期最後の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松原政勝君） これで4番木嶋悦寛議員の一般質問を終わります。
これで一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（松原政勝君） ここでお諮りします。

議案調査及び所管事務調査並びに委員会審査のため、3月12日から14日までの3日間を休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、3月12日から14日までの3日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣言

○議長（松原政勝君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これで散会します。

なお、明日は各常任委員会が、13日・14日は予算審査特別委員会が、それぞれ午前10時から開催されますので、よろしくお願いいたします。

皆様、大変御苦勞さまでございました。

散会 午後 2時45分